大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり …… 163

1　ふるさと教育の推進 …… 165
(1)　就学前教育の充実 …… 166
(2)　学校教育の充実 …… 168
2　生涯学習の推進 …… 172
(1)　社会教育の充実 …… 173
(2)　芸術文化活動の推進 …… 176
3　ふるさとの文化の継承・創造 …… 178
(1)　郷土文化の保存と活用 …… 179
(2)　文化財の保護と継承 …… 182
(3)　郷土の文化を生かした地域創造 …… 185

大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり …… 187

1　住民主体のふるさとづくり …… 189
(1)　市民との協働による地域づくりの推進 …… 190
(2)　男女共同参画社会の推進 …… 193
(3)　広報広聴と情報公開 …… 194
2　行財政基盤の強化 …… 196
(1)　「経営改革大綱」の推進 …… 197
(2)　広域連携 …… 200
3　行政サービスの向上 …… 201
(1)　市民サービスの充実 …… 202
(2)　公共施設の整備と活用 …… 203

Ⅳ　主要事業 …… 205
Ⅴ　財政計画 …… 218

資　料　編

1　遠野スタイル創造・発展総合戦略（概要版） …… 224
2　遠野みらい創造デザイン …… 233
3　統計資料 …… 260
4　第２次遠野市総合計画策定の経過 …… 280
(1)　策定経過 …… 280
(2)　基本構想諮問・答申 …… 282
(3)　前期基本計画諮問・答申 …… 284
(4)　遠野市総合計画審議会 …… 286
(5)　遠野市総合計画策定委員会 …… 288
5　市民憲章・市民歌 …… 290
6　市章、市の花・鳥・木などの紹介 …… 291




# 計画策定にあたって


Ⅰ　計画策定の背景と趣旨 …… 8
Ⅱ　計画の性格 …… 8
Ⅲ　計画の構成と期間 …… 9
Ⅳ　計画策定の方針 …… 10
Ⅴ　本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性 …… 11
1　本市の現状と見通し …… 11
2　本市を取り巻く社会情勢 …… 17
3　人口や産業構造などの将来推計と分析 …… 22
4　市民ニーズの把握 …… 28
5　市民参画 …… 39
Ⅵ　現行計画の評価と検証 …… 42

# 計画策定にあたって

## Ⅰ 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成17年10月の市村合併に際して定めた「市町村建設計画（新市まちづくり計画）」を踏まえ、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「遠野市総合計画」を策定し、「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げ、その実現に向けて、まちづくりを進めています。

現在、我が国の社会情勢は、地方分権の推進、少子化や高齢化の進行、人口減少社会の到来、自然災害等に対する危機管理の重要性、エネルギー問題や環境に対する市民意識の高まりなどにより、大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる市勢の発展に結び付けていくためには、本市の地域特性や地域資源を生かし、市民と行政が協働・連携しながら、未来を見据えたまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、市民の参画を得ながら、本市の目指す将来像とその実現のための政策をまとめた平成28年度を初年度とする総合計画の策定を行いました。

## Ⅱ 計画の性格

総合計画の策定については、地方自治法の一部改正（平成23年）により市町村の基本構想の策定義務がなくなり、基本構想の策定については、市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においては、遠野市議会基本条例（平成24年遠野市条例第26号）第12条で「市政の総合的かつ計画的な運営を図るための基本構想および基本構想を実現するための基本的な計画で市政全般にわたり総合的かつ体系的に定める計画の策定、変更又は廃止をすることについては、地方自治法第96条第２項の規定により定める議会の議決すべき事件とする」と規定しています。

この総合計画は、まちづくりの将来像を示すとともに計画的な行財政運営の指針となるものとして必要不可欠であり、引き続き市の最上位計画として策定します。

## Ⅲ 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画をもって構成します。

**基本構想**

基本構想は、本市が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にするとともに、実現するために推進すべき計画の大綱を示します。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間（平成28年度～平成37年度）とします。

**基本計画**

基本計画は、基本構想で定めた計画の大綱の実現に向けて、必要となる主要施策を分野別に体系的に明らかにします。

計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期５カ年（平成28年度～平成32年度）、後期５か年（平成33年度～平成37年度）の計画期間とします。

**実施計画**

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は３カ年とし、毎年度更新するローリング方式とします。

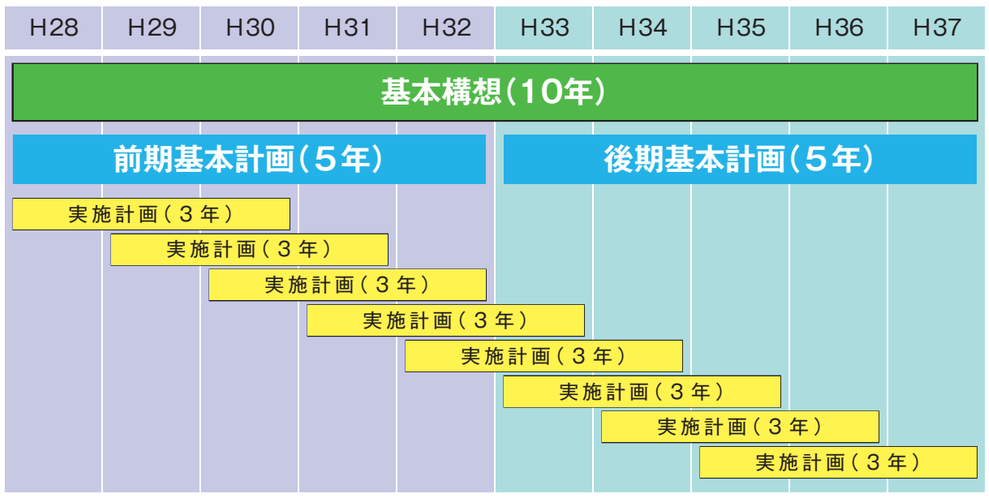

# Ⅳ 計画策定の方針

総合計画策定における基本方針を次のとおりとしました。

## 1 第1次総合計画の実績を踏まえた計画であること

少子高齢化の進行による人口構造の変化や東日本大震災以降のエネルギー方針の転換や防災意識の高まりなど、多様化する行政ニーズに加えて、変貌する社会経済情勢への対応が求められるとともに、国と地方のあり方を見直す地方分権型社会への進展など、地域主権による地域経営社会の実現が本格化しています。第２次総合計画は、これまでの総合計画の実績と評価に立ち、将来にわたる課題を整理し、恵まれた自然環境や地域資源を生かした地域づくりを具体的に進めていくための計画とします。

このため、前計画の基本理念である「遠野スタイルの創造」は、地域の実情に応じた独自性の高い地域づくりの手法であり、時代の変化に対応しながら、より地域に根差したものとして定着させていく観点により、基本理念の考え方についても前計画を踏襲するものとします。

## 2 市民の意向を反映させた市民協働による計画であること

より質の高い市民生活の実現を目指す計画として、市民、地域、各種機関団体といった多様な主体との連携、協働による「地域総合力」の結集が不可欠です。

住民参画の機会を数多く設けるとともに、市民、地域、各種機関団体が相互に連携・協力することにより、課題を解決する視点を踏まえて、より多様な協働体制をマネジメントする視点から計画を策定します。

## 3 まちづくりの進行管理ができる計画であること

市民主体の視点に立った行政運営の実現には、計画の進捗状況と評価内容および結果を分かりやすく市民に情報公開・提供する必要があります。

そのため、市民と計画を共有し協働により推進していくうえでも、平成28年度から平成32年度までの５か年の分野別計画におけるまちづくり指標の各年度目標値を設定し、計画の進行管理ができる計画とします。

なお、制度改正や著しい社会状況の変化に対応するため、必要に応じ柔軟に時点修正する指標とします。

## 4 国・県の動向に対応するとともに、財政計画と合致した計画であること

計画策定においては、効果的・効率的な行財政運営に資するように分野別計画を反映した計画とします。

さらに、基本計画（前期基本計画）に連動した健全財政５か年計画を策定し、計画期間内における事業の推進と財政運営の健全性のバランスの確保を図ります。



# Ⅴ 本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性

## 1 本市の現状と見通し

### (1) 本市の概況と特性

本市の市域は、東西、南北ともに約38ｋｍ、総面積は825.62㎢あります。

本県を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の結節点の要所にあり、標高1,917ｍの早池峰山を最高峰に、標高300ｍ～700ｍの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に中心市街地を形成しています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林畜産業を基幹産業とし、米を中心に、野菜やホップ、葉たばこなどの農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史と文化を活かした観光・交流人口の拡大に取り組んでいます。

また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災において、本市の地理的条件を生かし、官民一体となって取り組んだ後方支援活動は、災害復旧・復興支援における先駆的な取組として「遠野モデル」とも称され、全国、さらには海外からも高い評価と大きな注目を集めています。

遠野市の位置

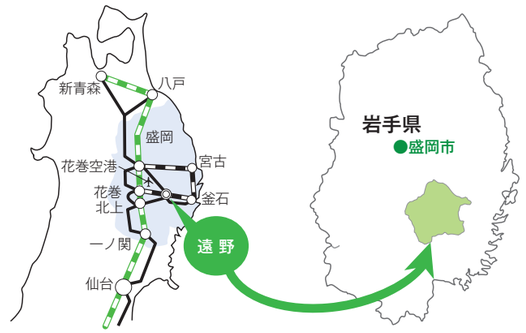


図表 遠野市の概況

| 項　目 | | 平成17年 | 平成22年 | 平成26年 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 行政区域 | 面積(㎢) | 825.62 | 825.62 | 825.62 | 国土地理院 |
| | 東西(㎞) | 38.5 | 38.5 | 38.5 | 市統計書 |
| | 南北(㎞) | 38.2 | 38.2 | 38.2 | |
| 人口(人) | | 32,364 | 30,422 | 29,150 | 住民基本台帳 |
| 男女別 | 男性 | 15,506 | 14,544 | 14,052 | |
| | 女性 | 16,858 | 15,878 | 15,098 | |
| 年齢階層別 | 0～14歳 | 3,931 | 3,412 | 3,136 | |
| | 15～64歳 | 18,262 | 16,835 | 15,655 | |
| | 65歳以上 | 10,171 | 10,175 | 10,359 | |
| 世帯数(世帯) | | 10,675 | 10,728 | 10,889 | |

（人口、世帯数は９月30日現在）

## (2) 人口構造

### ア 総人口・世帯数

平成22年国勢調査によると、本市の人口は29,331人で、依然として減少傾向が続いています。世帯数は9,888世帯で、一世帯当たりの人員は2.97人と、どちらも減少傾向です。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、平成37年には、人口が24,000人を割り込み、世帯数は9,000世帯を下回るとされています。

図表　総人口･世帯数の推移と見通し

| | 国勢調査 | | | | | 将来見通し | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 人口(人) | 34,923 | 33,898 | 33,108 | 31,402 | 29,331 | 27,519 | 25,383 | 23,291 |
| 世帯(世帯) | 9,888 | 10,050 | 10,347 | 10,142 | 9,888 | 9,522 | 9,065 | 8,594 |
| １世帯当たり人員（人／世帯） | 3.53 | 3.37 | 3.20 | 3.10 | 2.97 | 2.89 | 2.80 | 2.71 |

資料：国勢調査
：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成25年３月推計）」

【推移】

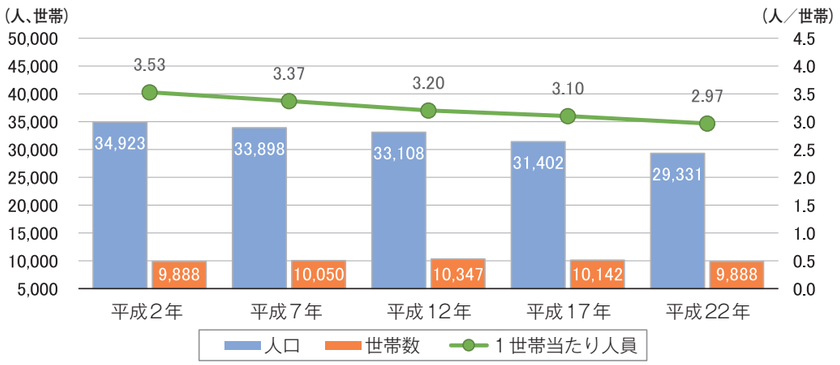


【見通し】

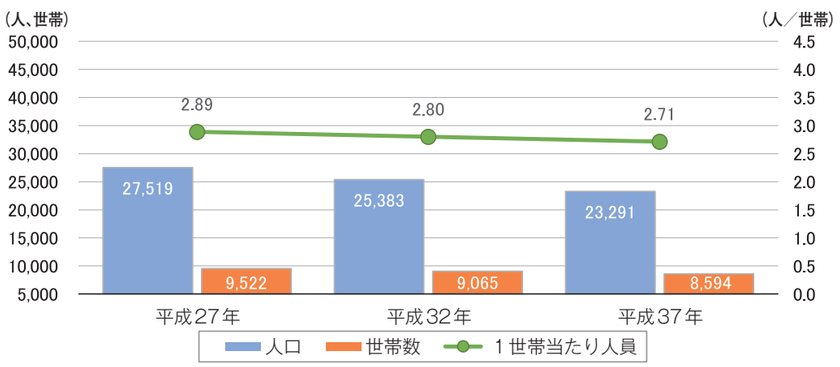


### イ 年齢別人口

平成22年国勢調査によると、本市の年齢構成は、年少人口（０～14歳人口）比率が11.4%、生産年齢人口（15～64歳）比率が54.3%、65歳以上人口比率が34.3%と岩手県平均、全国平均より少子高齢化が進展しており、特に高齢化人口比率は岩手県平均より７ポイント以上、全国平均より10ポイント以上高くなっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、平成37年には、年少人口（０～14歳人口）比率が9.6%、生産年齢人口（15～64歳）比率が47.9%、65歳以上人口比率が42.5%と少子高齢化が進展するとされています。

図表　年齢別人口の推移　　単位：人、%

| | 国勢調査 | | | | | 将来見通し | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 総人口 | 34,923 | 33,898 | 33,108 | 31,402 | 29,331 | 27,519 | 25,383 | 23,291 |
| 年少人口（０～14歳） | 6,412 | 5,470 | 4,574 | 3,889 | 3,333 | 2,903 | 2,544 | 2,230 |
| | 18.4% | 16.1% | 13.8% | 12.4% | 11.4% | 10.5% | 10.0% | 9.6% |
| 生産年齢人口（15～64歳） | 22,224 | 20,663 | 19,398 | 17,388 | 15,914 | 14,183 | 12,531 | 11,163 |
| | 63.6% | 61.0% | 58.6% | 55.4% | 54.3% | 51.5% | 49.4% | 47.9% |
| 高齢人口（65歳以上） | 6,286 | 7,765 | 9,136 | 10,125 | 10,070 | 10,433 | 10,308 | 9,898 |
| | 18.0% | 22.9% | 27.6% | 32.2% | 34.3% | 37.9% | 40.6% | 42.5% |

資料：国勢調査
：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成25年３月推計）」

【推移】

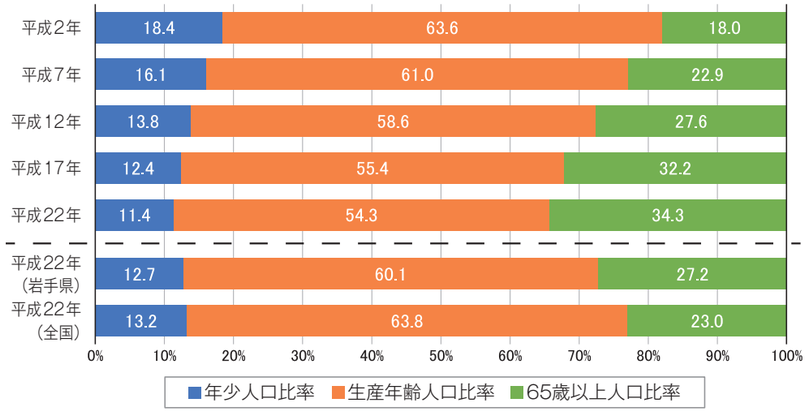


【見通し】

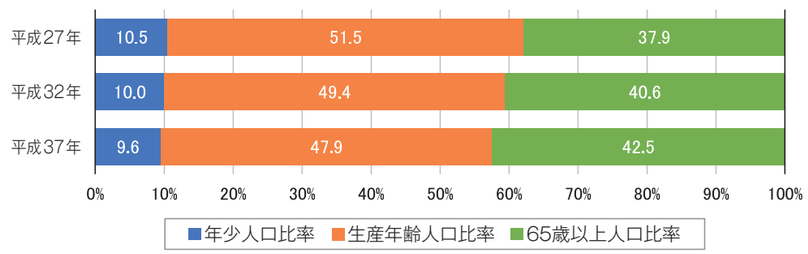

### ウ　産業別就業人口

平成22年国勢調査によると、本市の就業人口の合計は14,080人で、総人口の減少とともに減少し、平成２年から平成22年までの20年間に約5,000人が減少しており、特に平成17年以降は急速に減少しています。

産業別就業割合は、第１次産業が20.8%、第２次産業が29.5%、第３次産業が49.7%となっており、第１次産業の割合が減少、第３次産業の割合が増加傾向にあります。

本市の将来の就業人口は、平成37年には約10,300人になる見通しであり、産業別就業割合は、第１次、第２次産業が減少し、第３次産業が増加する見通しです。

図表　就業人口の推移

単位：人、%

| | 国勢調査 | | | | | 将来見通し | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 第１次産業 | 6,520 | 5,224 | 4,414 | 3,771 | 2,923 | 2,507 | 2,029 | 1,673 |
| | 33.9% | 28.5% | 24.8% | 23.4% | 20.8% | 19.1% | 17.5% | 16.2% |
| 第２次産業 | 5,650 | 5,875 | 5,928 | 4,680 | 4,162 | 3,661 | 3,038 | 2,490 |
| | 29.4% | 32.1% | 33.3% | 29.1% | 29.5% | 27.9% | 26.2% | 24.1% |
| 第３次産業 | 7,048 | 7,231 | 7,471 | 7,639 | 6,995 | 6,956 | 6,529 | 6,167 |
| | 36.7% | 39.4% | 41.9% | 47.5% | 49.7% | 53.0% | 56.3% | 59.7% |
| 合　計 | 19,218 | 18,330 | 17,813 | 16,090 | 14,080 | 13,124 | 11,596 | 10,330 |

資料：国勢調査

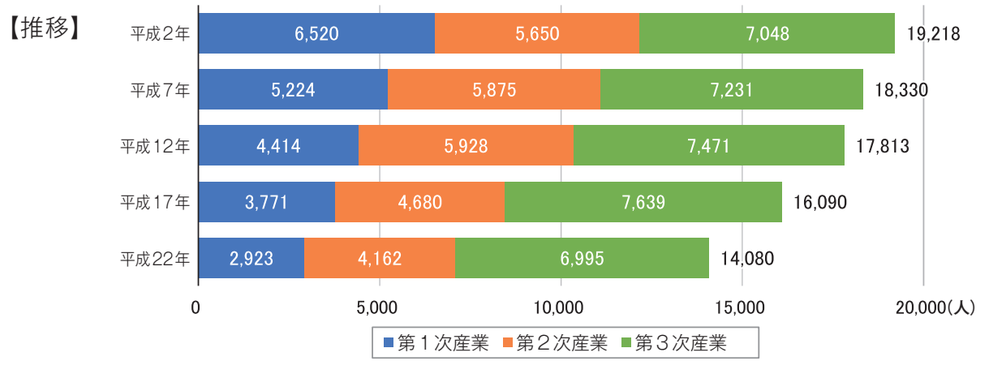


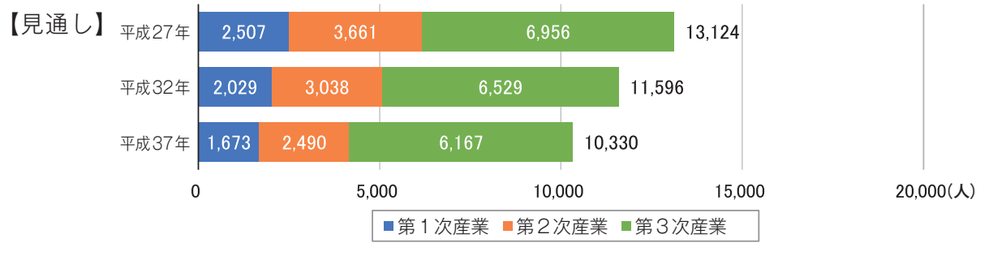


### (3)　純生産額

岩手県の市町村民所得調査による本市の市内純生産の合計は、平成19年度以降、減少傾向にあり、平成23年度には東日本大震災等の影響により第２次産業が落ち込んだことから、約637億円まで減少しましたが、平成24年度に増加に転じ、約737億円となっています。

産業別純生産額は、平成24年度で第１次産業が約28億円、第２次産業が約262億円、第３次産業が約447億円で、平成７年度と平成24年度を比較すると、第１次産業は減少、第２次産業、第３次産業は増加しています。

本市の人口一人当たりの市民所得は、平成24年度で約222万円と増加傾向にあります。

図表　市内純生産の推移

| 区分 | H７年度 | H11年度 | H15年度 | H19年度 | H23年度 | H24年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市内純生産(百万円)A=B+C+D-E | 64,206 | 68,136 | 68,340 | 67,610 | 63,688 | 73,722 |
| 第１次産業　B | 6,021 | 5,124 | 3,182 | 3,345 | 2,521 | 2,821 |
| 第２次産業　C | 21,896 | 26,832 | 24,511 | 25,916 | 18,853 | 26,159 |
| 第３次産業　D | 38,304 | 38,065 | 43,864 | 41,483 | 42,314 | 44,742 |
| (控除)帰属利子　E | 2,015 | 1,885 | 3,217 | 3,134 | － | － |
| 市民所得の分配(百万円) F=G+H+I | 69,297 | 69,417 | 65,563 | 61,773 | 59,192 | 63,673 |
| 雇用者の所得　G | 43,268 | 46,335 | 43,766 | 40,026 | 35,524 | 36,349 |
| 財産所得　H | 4,991 | 2,415 | 989 | 1,365 | 1,971 | 2,033 |
| 企業所得　I | 21,038 | 20,667 | 20,808 | 20,382 | 21,697 | 25,292 |
| 就業者１人当たり市内純生産(千円)A/K | 3,707 | 4,090 | 4,052 | 4,541 | 4,819 | 5,746 |
| 人口１人当たり市民所得(千円)F/J | 2,044 | 2,089 | 2,025 | 2,014 | 2,042 | 2,217 |
| 総人口(人)J | 33,898 | 33,237 | 32,373 | 30,678 | 28,984 | 28,724 |
| 総就業者数(人)K | 17,322 | 16,660 | 16,864 | 14,889 | 13,217 | 12,830 |

資料：岩手県の市町村所得

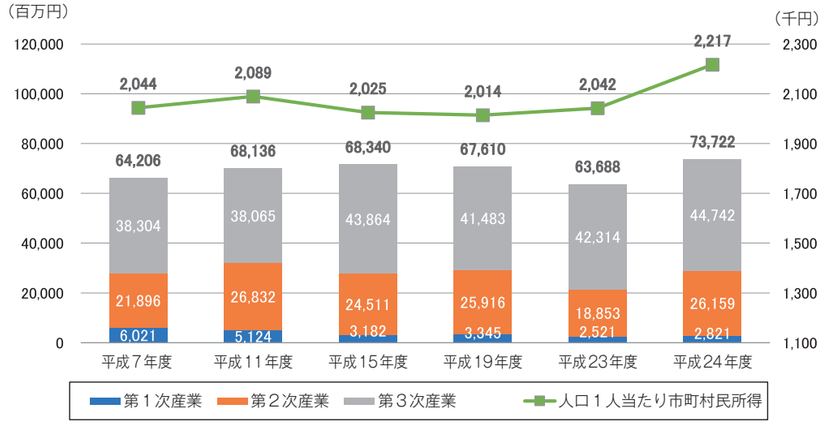

### (4) 土地利用

平成26年の地目別土地利用区分では、総面積82,562haのうち、山林が42,270ha（51.2%）と最も多く、次いで国有林・保安林等が24,617ha（29.8%）、農用地が6,975ha（8.5%）、原野4,861ha（5.9%）、牧場2,213ha（2.7%）、宅地948ha（1.1%）となっています。

山林は国有林・保安林等を加えると、市域の約81%を占めることとなります。

地目別面積の推移をみると、農用地が微減、宅地が微増傾向にあります。

図表　地目別面積の推移

単位：ha、%

| | 農用地（田畑） | 宅地 | 牧場 | 原野 | 雑種地 | 山林等 | | 鉱泉地・池沼等 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 山林 | 国有林・保安林等 | | |
| 平成12年 | 7,206 | 843 | 2,905 | 5,182 | 504 | 41,348 | 24,569 | 5 | 82,562 |
| | 8.7% | 1.0% | 3.5% | 6.3% | 0.6% | 50.1% | 29.8% | 0.0% | 100.0% |
| 平成17年 | 7,149 | 891 | 2,751 | 4,952 | 605 | 41,633 | 24,573 | 7 | 82,562 |
| | 8.7% | 1.1% | 3.3% | 6.0% | 0.7% | 50.4% | 29.8% | 0.0% | 100.0% |
| 平成22年 | 7,126 | 939 | 2,227 | 4,855 | 631 | 42,231 | 24,544 | 8 | 82,562 |
| | 8.6% | 1.1% | 2.7% | 5.9% | 0.8% | 51.2% | 29.7% | 0.0% | 100.0% |
| 平成26年 | 6,975 | 948 | 2,213 | 4,861 | 670 | 42,270 | 24,617 | 8 | 82,562 |
| | 8.5% | 1.1% | 2.7% | 5.9% | 0.8% | 51.2% | 29.8% | 0.0% | 100.0% |

資料：岩手県統計年鑑

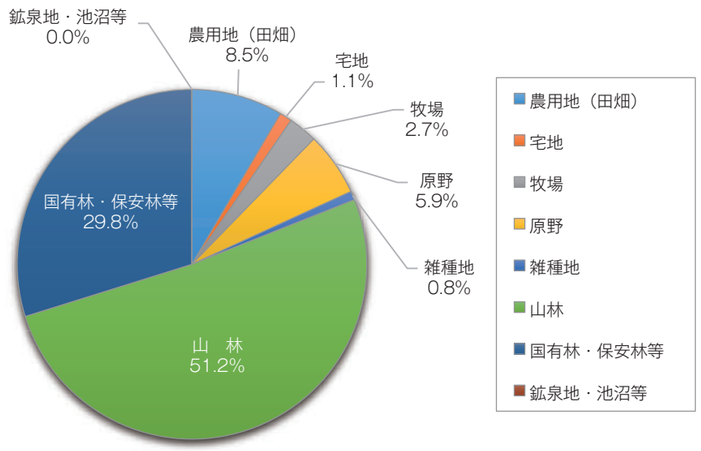


## 2 本市を取り巻く社会情勢

### (1) 人口構造の変化

わが国では、平成12年には既に生産年齢人口が減少に転じており、総人口も平成22年の１億2,805万７千人をピークに以降は減少し続けると推計されています。また、昭和60年頃から少子高齢化が急速に進行し、平成22年の年齢別人口では、年少人口（０～14歳人口）比率が14%を下回るとともに、65歳以上比率が20%を超えています。岩手県においても、平成22年の国勢調査では、人口が約133万人となり、平成17年の約138万５千人と比較して５万５千人減少しており、さらに少子高齢化が進むものと予測されています。

本市では、平成22年国勢調査によると、人口は29,331人で、平成17年の31,402人と比較して2,071人減少しており、今後も減少していくものと予想されています。また、少子高齢化が進み、平成37年には年少人口比率は9．6%に、高齢人口比率は42．5%になるものと推測されています。

図　わが国の人口の推移と推計

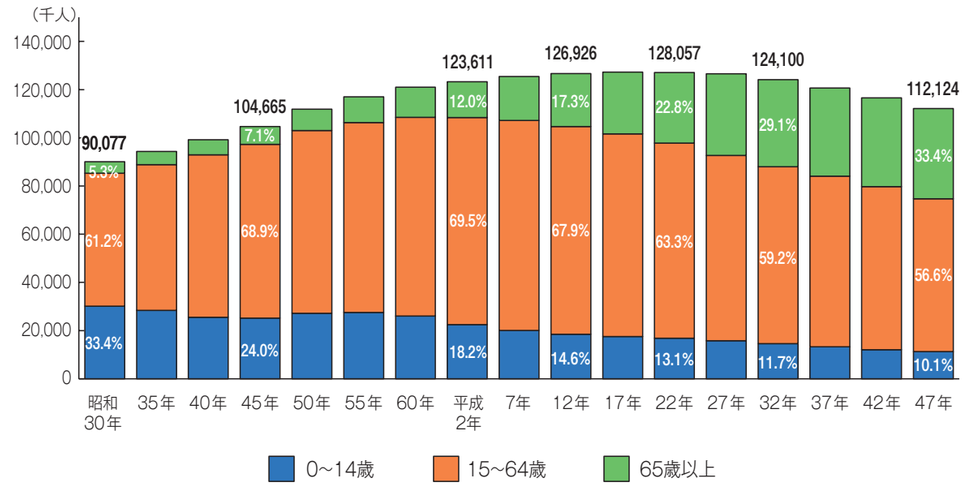


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年１月 推計）（中位推計）」

### (2) 産業構造の変化

我が国の産業構造は1990年代以降、運輸・通信・サービス業の占める割合が最も大きくなっています。

産業全体を取り巻く状況も、農産物の輸入自由化の拡大や環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）への参加協議、製造業を中心とした拠点の海外移転、情報通信技術の急速な発展などにより、大きく転換してきています。

本市の就業人口は、平成２年の19,218人から平成22年に14,080人となり、平成37年には約10,330人になると推計されています。また、第１次産業の就業人口は平成２年の6,520人から平成22年に2,923人となり、平成37年には2,000人を割り込むことと推計されています。

本市の市内純生産は第２次、第３次産業の増加により、全体では、やや増加傾向にありますが、第１次産業は、平成11年度以降、急速に減少しているほか、第２次、第３次産業面でも中心市街地の活性化や若者を中心とした雇用の場の確保が課題となっています。

国では、規制緩和によって民間活力を最大限に引き出し、地域経済の活性化を図るとともに、農業においては担い手への農地集積を可能とする農地中間管理機構の創設、中心市街地においては都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するために、明確な目標と効果的な施策を実施する中心市街地活性化基本計画の認定などを進めてきています。

本市では、こうした国の動きを見極めながら、遠野市農林水産振興ビジョンに基づき足腰の強い農業を推進するとともに、「永遠の日本のふるさと遠野」を前面に押し出した観光・交流を商業振興につなげる中心市街地の活性化や地場産業および６次産業化の推進、企業誘致、柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成、若者の雇用促進などの必要があります。

図　わが国の産業別就業人口割合の推移

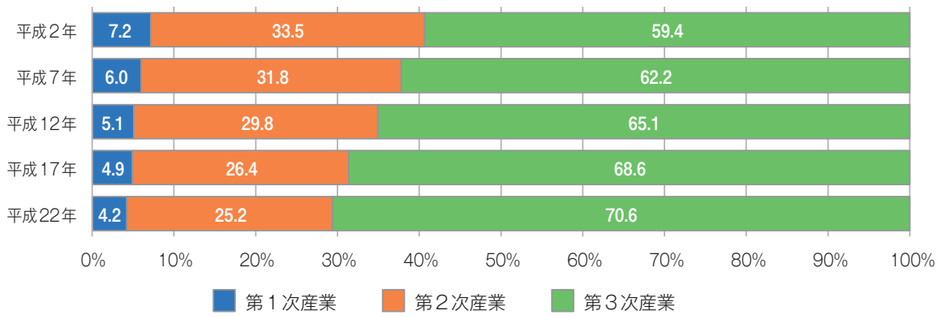


資料：国勢調査

### (3) 地方分権時代と広域行政への取組

市町村は、国や県の意思決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが求められ、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併が推進されました。

国の三位一体の改革などにより、地方分権の流れはますます加速しており、さらには、平成15年に「道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開」が明記されてから、道州制の検討や、岩手・秋田・青森の北東北３県による広域連携も動き始めました。本県では、平成18年度に広域生活圏が９つから４つに見直され、地方振興局の再編も行われました。

平成25年には、一関市と平泉町が定住自立圏形成協定を締結し、平成27年には、奥州市と北上市、金ケ崎町、西和賀町の２市２町で定住自立圏形成協定が締結されました。また、平成28年１月には、盛岡市を中心とした広域８市町により連携中枢都市圏の形成に係る連携協約が締結されました。

表　市町村合併による市町村数の推移

| 年＼市町村 | 全国 | | | | 岩手県 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 市 | 町 | 村 | 総数 | 市 | 町 | 村 |
| 平成11年３月31日 | 3,232 | 670 | 1,994 | 568 | 59 | 13 | 30 | 16 |
| 平成18年３月31日 | 1,821 | 777 | 846 | 198 | 35 | 13 | 16 | 6 |
| 平成26年４月５日 | 1,718 | 790 | 745 | 183 | 33 | 14 | 15 | 4 |

資料：総務省

### (4) 住民の価値観の多様化

都市化や車社会の進展などとともに、社会の成熟化が進む中で、価値観の多様化が進み、様々な暮らし方や働き方が現れてきています。その中で経済的な豊かさよりも、家族や地域との触れ合い、自然や地域文化との共生など、いわゆる「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきています。

また、「心の豊かさ」を重視するなかで、全国的に社会への貢献意識も高まってきており、ボランティア・ＮＰＯなど公益的な活動への参加も広がりつつあり、こうした活動の一層の活発化を促進し、まちづくりに活かす取組が求められています。

図　「心の豊かさ」を重視する全国世論調査

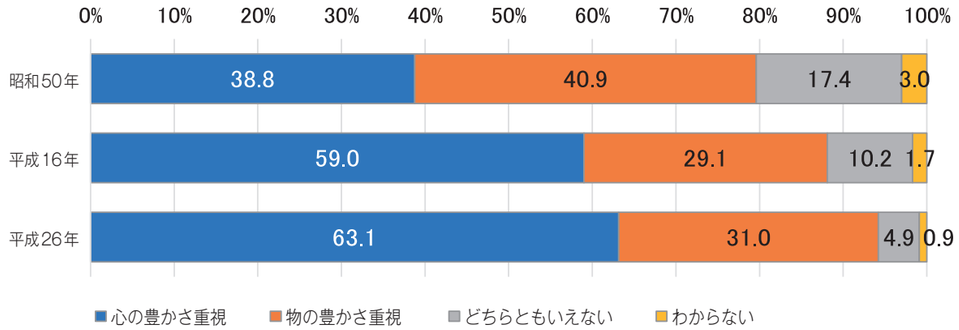


資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

図　全国社会生活基本調査（ボランティアの参加率）

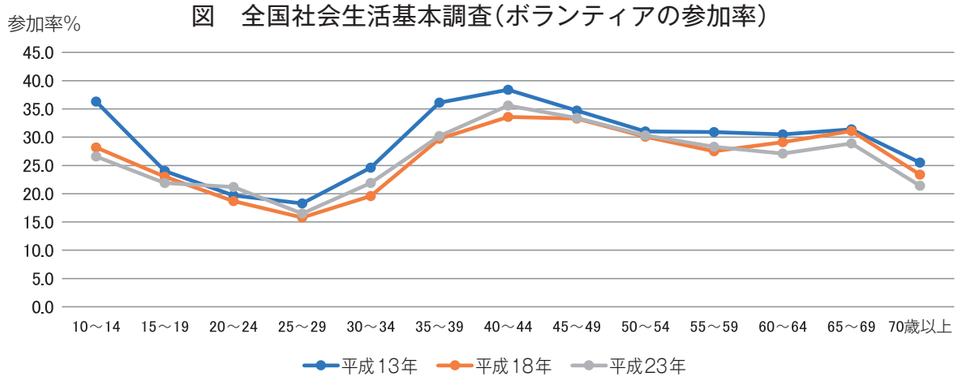


資料：総務省「社会生活基本調査」

### (5) 求められる強い財政基盤

国と地方を合わせた長期債務残高は、平成21年度から25年度の５年間で毎年約40兆円ずつ増額しており、平成26年度末には1,000兆円を超える状況が見込まれています。

この危機的状況から脱出するため、国では、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を平成26年６月24日に閣議決定し、中期財政計画に基づいた歳出の徹底した重点化・効率化などの収支改善努力を継続するとともに、平成32年度までに国と地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を目標に掲げ、財政健全化の取組を進めています。

本市においては、歳入の根幹となる市税がここ数年、企業の景気回復等の影響から微増傾向にあるものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被害などの影響により、第１次産業の低迷や観光客数の伸び悩みなどが続いており、基幹産業の回復の兆しが見えない状況にあります。

歳出においては、定員管理計画による職員数の縮減に努めていることから人件費の抑制が図られているものの、市村合併に伴う施設整備経費の増加、少子高齢社会に伴う扶助費の増加、放射線被害対策に係る補助費等の経費の増加などから、歳出総額は合併当初の180億円台から190億円台に増額しています。

ついては、これまで以上に「集中と選択」の徹底と無駄を排除し、地域経済と財政健全化の好循環を築くための行財政システムの構築が求められることから、本計画策定に当たり「第二次遠野市健全財政５カ年計画」（実施期間：平成23～27年度）を見直し、持続可能な足腰の強い財政基盤を築く必要があります。

国・地方の長期債務残高

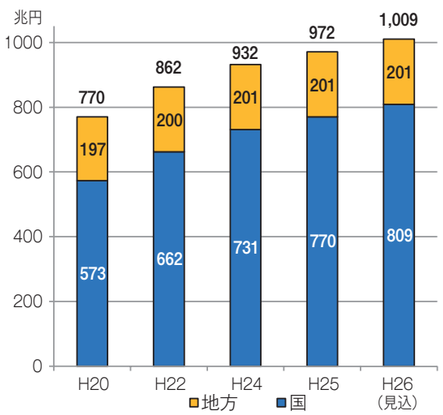


資料：財務省

市の長期債務残高

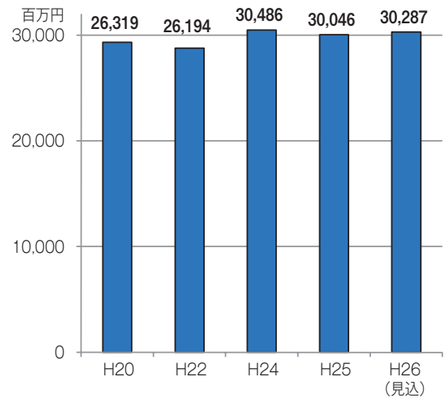


資料：経営企画部
環境整備部

## 3 人口や産業構造などの将来推計と分析

### (1) 総人口・世帯数

#### ア 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計）」によると、平成37年には本市の人口が24,000人を割り込み、平成47年には20,000人を下回る見通しとなっています。

年齢別人口をみると、平成32年には65歳以上人口が40％を超え、平成37年には年少人口（０～14歳）が10％を下回る見通しとなっています。

図　本市の人口の見通し

| | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総数 | 29,331 | 27,519 | 25,383 | 23,291 | 21,310 | 19,485 | 17,786 |
| 0～4歳 | 984 | 869 | 735 | 666 | 617 | 558 | 532 |
| 5～9歳 | 1,090 | 968 | 853 | 721 | 655 | 606 | 549 |
| 10~14歳 | 1,259 | 1,066 | 956 | 843 | 714 | 647 | 600 |
| 15~19歳 | 1,224 | 1,174 | 962 | 864 | 760 | 644 | 584 |
| 20~24歳 | 809 | 970 | 939 | 771 | 692 | 608 | 514 |
| 25~29歳 | 1,256 | 745 | 1,029 | 997 | 824 | 742 | 654 |
| 30~34歳 | 1,332 | 1,248 | 744 | 1,028 | 996 | 823 | 741 |
| 35~39歳 | 1,364 | 1,303 | 1,226 | 731 | 1,011 | 979 | 809 |
| 40~44歳 | 1,466 | 1,336 | 1,293 | 1,217 | 729 | 1,004 | 973 |
| 45~49歳 | 1,637 | 1,443 | 1,318 | 1,274 | 1,199 | 721 | 990 |
| 50~54歳 | 2,093 | 1,644 | 1,441 | 1,321 | 1,275 | 1,199 | 728 |
| 55~59歳 | 2,346 | 2,039 | 1,598 | 1,403 | 1,286 | 1,242 | 1,169 |
| 60~64歳 | 2,396 | 2,281 | 1,981 | 1,557 | 1,372 | 1,262 | 1,218 |
| 65~69歳 | 1,938 | 2,301 | 2,185 | 1,903 | 1,500 | 1,327 | 1,223 |
| 70~74歳 | 2,366 | 1,823 | 2,165 | 2,058 | 1,800 | 1,421 | 1,261 |
| 75~79歳 | 2,388 | 2,121 | 1,659 | 1,975 | 1,881 | 1,655 | 1,311 |
| 80~84歳 | 1,878 | 2,038 | 1,750 | 1,380 | 1,648 | 1,576 | 1,401 |
| 85~89歳 | 959 | 1,393 | 1,491 | 1,307 | 1,045 | 1,257 | 1,209 |
| 90歳以上 | 545 | 757 | 1,058 | 1,275 | 1,306 | 1,214 | 1,320 |
| （再掲）0～14歳 | 3,333 | 2,903 | 2,544 | 2,230 | 1,986 | 1,811 | 1,681 |
| （再掲）15~64歳 | 15,924 | 14,183 | 12,531 | 11,163 | 10,144 | 9,224 | 8,380 |
| （再掲）65歳以上 | 10,073 | 10,433 | 10,308 | 9,898 | 9,180 | 8,450 | 7,725 |
| （構成比）0～14歳 | 11.4% | 10.5% | 10.0% | 9.6% | 9.3% | 9.3% | 9.5% |
| （構成比）15~64歳 | 54.3% | 51.5% | 49.4% | 47.9% | 47.6% | 47.3% | 47.1% |
| （構成比）65歳以上 | 34.3% | 37.9% | 40.6% | 42.5% | 43.1% | 43.4% | 43.4% |

資料：国立社会保障・人口問題研究所
（平成 22 年は国勢調査実績であり平成 27 年以降は推計である）

#### イ 世帯数

##### （ア）世帯当たり人員の推計

世帯当たり人員は、平成２年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

この推計によると、平成32年には一世帯当たりの2.8人となり、平成37年には、2.7人となる見通しとなっています。

表　世帯当たり人員の推計結果

| | 実績値 | | | | | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 1世帯当たり人員（人／世帯） | 3.53 | 3.37 | 3.20 | 3.10 | 2.97 | 2.89 | 2.80 | 2.71 |

##### （イ）世帯数の推計

世帯数は、総人口の推計結果を世帯当たり人員の推計結果で除して算出しました。

この推計によると、平成32年には、世帯数が約9,000世帯となり、平成37年には8,600世帯を下回る見通しとなっています。

表　世帯当たり人員の推計結果

| | 実績値 | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 人口（人） | 29,331 | 27,519 | 25,383 | 23,291 |
| 世帯（世帯） | 9,888 | 9,522 | 9,065 | 8,594 |
| 1世帯当たり人員（人／世帯） | 2.97 | 2.89 | 2.80 | 2.71 |

### ウ　推計結果のまとめ

総人口および世帯数の推計結果を以下のとおり整理しました。

図表　総人口･世帯数の推計結果

| | 実績値 | | | | | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 人口（人） | 34,923 | 33,898 | 33,108 | 31,402 | 29,331 | 27,519 | 25,383 | 23,291 |
| 年少人口 | 6,412 | 5,470 | 4,574 | 3,889 | 3,333 | 2,903 | 2,544 | 2,230 |
| 生産年齢人口 | 22,224 | 20,663 | 19,398 | 17,388 | 15,914 | 14,183 | 12,531 | 11,163 |
| 高齢人口 | 6,286 | 7,765 | 9,136 | 10,125 | 10,070 | 10,433 | 10,308 | 9,898 |
| 世帯（世帯） | 9,888 | 10,050 | 10,347 | 10,142 | 9,888 | 9,522 | 9,065 | 8,594 |
| １世帯当たり人員（人／世帯） | 3.53 | 3.37 | 3.20 | 3.10 | 2.97 | 2.89 | 2.80 | 2.71 |

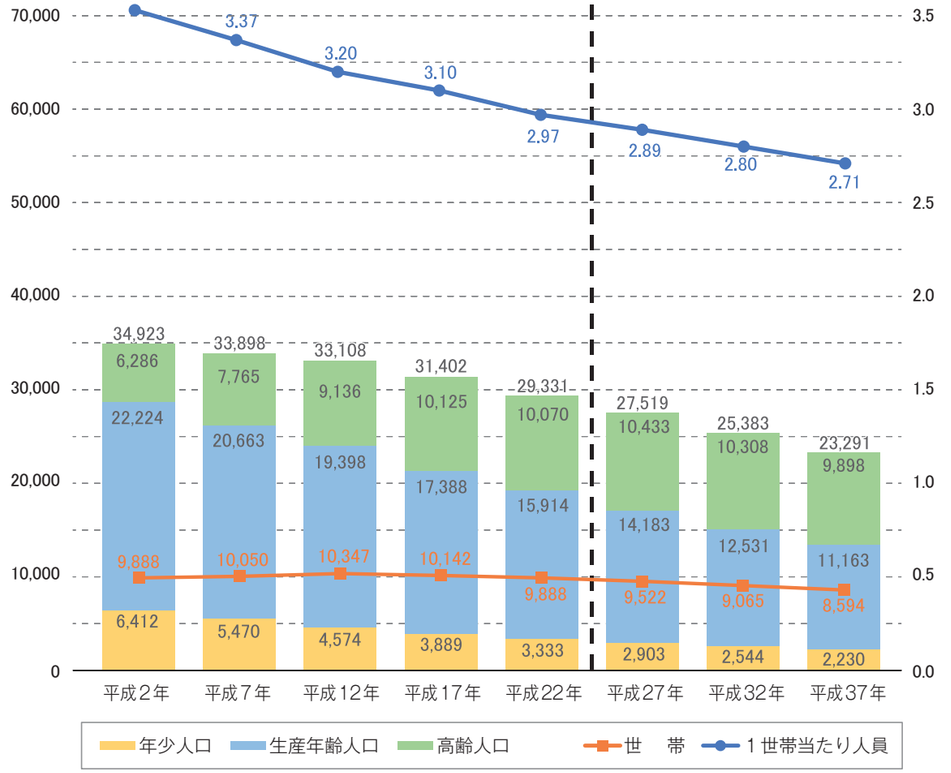


## (2)　産業別就業人口

### ア　就業人口

就業人口は、生産年齢人口における就業率をもとに次の手順により算出しました。

就業率は、国勢調査の生産年齢人口における就業率に着目し、平成２年から平成22年の間で最も就業率の高かった平成17年の就業率92.5％を将来の就業率として設定しました。

表　生産年齢人口における就業率

| | 実績値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
| 生産年齢人口 | 22,224 | 20,663 | 19,398 | 17,388 | 15,914 |
| 就業人口 | 19,218 | 18,330 | 17,813 | 16,090 | 14,080 |
| 就業率 | 86.5% | 88.7% | 91.8% | 92.5% | 88.5% |

就業人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市町村別将来人口」の見通しに、将来就業率を乗じて算出しました。

この推計によると、平成32年には、就業人口が約12,000人となり、平成37年には、11,000人を下回る見通しとなっています。

表　就業人口の推計結果

| | 実績値 | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 生産年齢人口 | 15,914 | 14,183 | 12,531 | 11,163 |
| 就業人口 | 14,080 | 13,124 | 11,596 | 10,330 |
| 就業率 | 88.5% | 92.5% | 92.5% | 92.5% |

### イ　産業別就業人口

就業人口は、構成比の推移が明確な第１次産業人口および第３次産業人口の構成比を推計し、第２次産業人口はその差分から算出しました。

#### （ア）第１次産業人口の構成比の推計

第１次産業人口の構成比は、平成２年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

表　第１次産業人口の構成比の推計結果

| | 実績値 | | | | | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 第１次産業人口構成比(%) | 33.9 | 28.5 | 24.8 | 23.4 | 20.8 | 19.1 | 17.5 | 16.2 |

### （イ）第３次産業人口の構成比の推計

第３次産業人口の構成比は、平成２年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

表　第３次産業人口の構成比の推計結果

| | 実績値 | | | | | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 第３次産業人口構成比(%) | 36.7 | 39.4 | 41.9 | 47.5 | 49.7 | 53.0 | 56.3 | 59.7 |

### （ウ）産業別就業人口の構成比

産業別就業人口の構成比は、推計した第１次産業人口および第３次産業人口の構成比から、以下のとおり算出しました。

この推計によると、平成37年には、第１次産業、第２次産業ともに平成22年より約５ポイント下回り、第３次産業は10ポイント上回る見通しとなっています。

表　産業別就業人口の構成比

| | 実績値 | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 第１次産業人口 構成比(%) | 20.8 | 19.1 | 17.5 | 16.2 |
| 第２次産業人口 構成比(%) | 29.5 | 27.9 | 26.2 | 24.1 |
| 第３次産業人口 構成比(%) | 49.7 | 53.0 | 56.3 | 59.7 |

### ウ　推計結果のまとめ

産業別就業人口の推計結果を以下のとおり整理しました。

図表　産業別就業人口の推計結果　　単位：人、%

| | 実績値 | | | | | 推計値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 第１次産業 | 6,520<br>33.9% | 5,224<br>28.5% | 4,414<br>24.8% | 3,771<br>23.4% | 2,923<br>20.8% | 2,507<br>19.1% | 2,029<br>17.5% | 1,673<br>16.2% |
| 第２次産業 | 5,650<br>29.4% | 5,875<br>32.1% | 5,928<br>33.3% | 4,680<br>29.1% | 4,162<br>29.5% | 3,661<br>27.9% | 3,038<br>26.2% | 2,490<br>24.1% |
| 第３次産業 | 7,048<br>36.7% | 7,231<br>39.4% | 7,471<br>41.9% | 7,639<br>47.5% | 6,995<br>49.7% | 6,956<br>53.0% | 6,529<br>56.3% | 6,167<br>59.7% |
| 合計 | 19,218 | 18,330 | 17,813 | 16,090 | 14,080 | 13,124 | 11,596 | 10,330 |

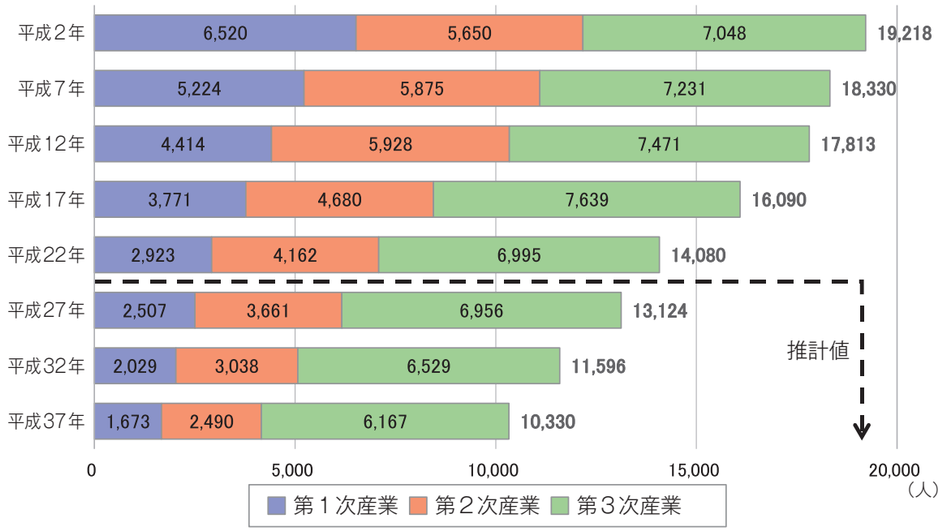

## 4 市民ニーズの把握

市民ニーズの把握に関して、近年のアンケート調査の結果から、住民意向等に関して整理を行いました。

### (1) 遠野市住民意向調査報告書（平成26年3月）

#### ア 調査の概要

〈配布・回収状況〉

| 項目 | | 内容 |
|---|---|---|
| 配布対象者 | | 20歳以上の住民 |
| 抽出方法 | | 無作為抽出 |
| 実施時期 | | 平成25年10月～11月 |
| 配布・回収 | 配布数 | 1,000票 |
| | 総回収票数 | 437票 |
| | 回収率 | 43.7% |
| | 標本誤差 | 3.6% |

〈回答者の属性等：意向調査結果要約より（以下同じ）〉

- **性別**：男性44.4％ 女性55.6％
- **年齢**：「50歳代」以上で72.0％を占めている
- **職業**：「会社員（31.4％）」が最も多く、「20歳代」～「40歳代」で半数を超えています。「50歳代」以上になると、無職（21.3％）、自営業（19.2％）が多くなり、無職の高齢者層の割合が高く、生産年齢の人口減少が懸念されます。
- **居住地域**：市の中心部となる「遠野町（23.1％）」、「松崎町（19.5％）」が多く、また平成17年に合併した「宮守町（18.1％）」でも高い回答数を得られています。
- **居住年数**：「20年以上（85.4％）」が最も多く、60歳代が多いことから長く定住しています。
- **交通手段**：目的別に関係なく、移動の交通手段が「自家用車」に依存している状況です。
- **都市計画マスタープランの認知度**：半数以上が「知らない」と回答しており、今後の住民への周知が課題となります。

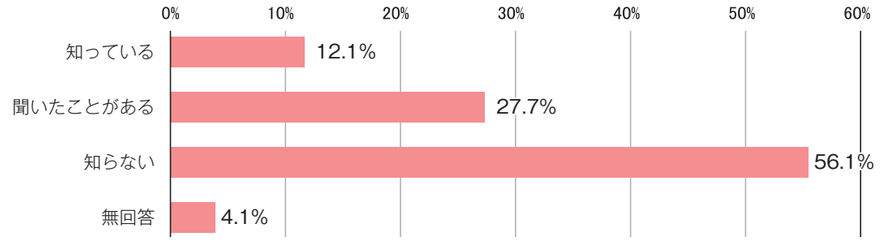


#### イ 調査結果

〈居住地域についての現状や満足度〉

【居住地域の満足度】
- 現状維持が過半を超えているものの、不満の割合が約40％を占めています。

【居住地域の不満内容（上位３つ）】
- 夜間における路上などの街路灯等による防犯面での不安（21.7％）
- 歩いていけるような場所に店や品揃えなどが少なく、生活に不便（20.1％）
- 近くに病院や自分が受けたい診療科がなく不便（14.6％）

【居住地域の魅力（上位３つ）】
- 自然が豊かである（65.2％）
- 地区の連帯感が強い、人情が厚い（27.7％）
- 日常の買い物が便利（22.0％）

【定住意向】
- 今の場所に住み続けたい（68.4％）
- できれば住み続けたいが市外に移るかもしれない（10.1％）

【定住理由（上位３つ）】
- 家や土地を持っているから（56.5％）
- 自然環境や居住環境、住み心地が良いから（40.7％）
- 日常の買い物が便利だから（19.2％）※ 中心市街地に集中、地域に差異あり

【転出希望（上位３つ）】
- 仕事の都合、就職・進学等のため（5.7％）
- 日常の買い物が不便だから（4.3％）
- 医療・福祉施設が近くになく、不便だから（4.3％）

〈今後のまちづくりに対する優先度の高い項目（順位は関係なし）〉

- 歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策
- 公共施設のバリアフリー化
- 下水道・農業集落排水・浄化槽の整備
- 医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ
- 火災・地震・風水害など災害に対する安全性
- 犯罪に対する防犯への取り組み
- 商店街の充実、日常の買い物の利便性

## 〈今後のまちづくりの取組について〉

**【居住地域の将来像（上位３つ）】**

- 「子育てや医療・福祉サービスが充実し、高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らすことができるまち（66.6%）」
- 「緑豊かな自然環境と調和・共生したまち（43.5%）」
- 「防災・防犯・交通安全などの環境が整い、安全・安心なまち（36.2%）」。

⇒医療・福祉サービスなどの充実が過半を超えています。高齢者層の増加による医療、福祉施設の需要が高まっています。

⇒「自然環境と調和・共生したまち」は、【居住地域の魅力】や【定住意向】の住み続けたい理由でも多く挙げられており、豊かで美しい自然環境、田園や山里の景観など、今後も大切にしていくべきものとして挙げられています。

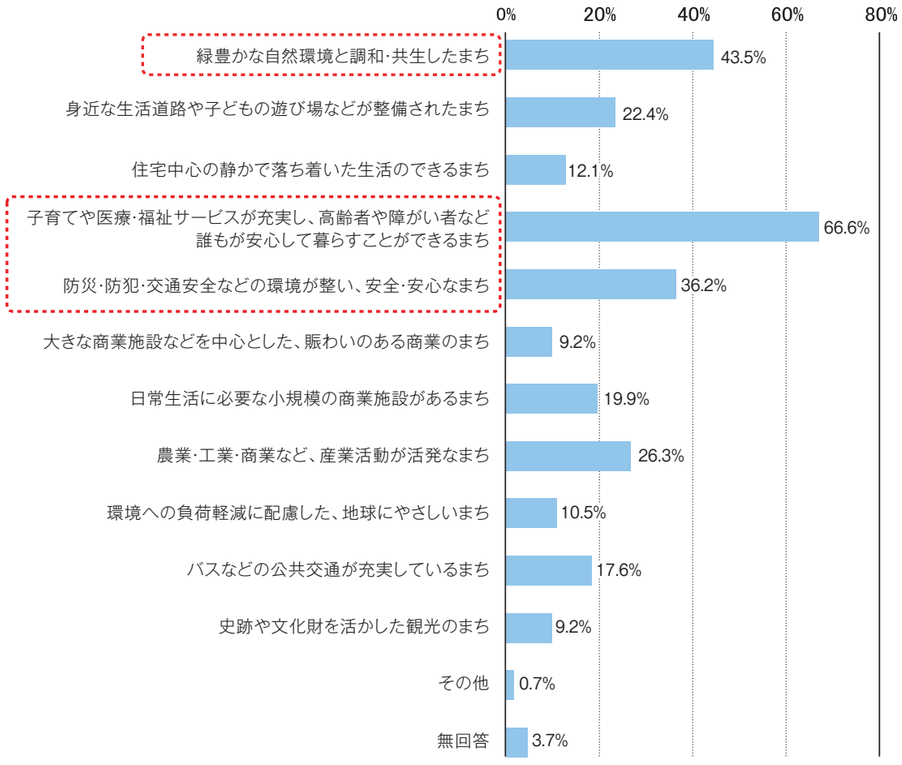


**【住環境の重点的取組（上位３つ）】**

- 「教育、福祉、医療などの各種公共施設・体制の充実・整備（46.5%）」
- 「日常の買い物に便利な商店街の環境整備（25.6%）」
- 「緑や農地など自然的な環境の保全（20.4%）」

⇒【居住地域の将来像】と同様、医療施設の充実・拡充、自然環境の保全、維持が多くなっています。

**【景観の保全（上位３つ）】**

- 「水辺や緑地など、憩いの場となる空間の整備を進める（34.3%）」
- 「水辺や緑等の自然景観を保全する（33.2%）」
- 「住宅地での調和のとれたまちなみや景観を保全・形成していく（31.4%）」

⇒景観が「優れている」という回答が過半を超えており、景観の保全については上位３項目の割合が均衡しています。自然環境と触れ合える空間を必要とする回答が多いことから、景観の保全、形成も含めたまちづくりが必要と考えられます。

⇒また、中心市街地などの「古いまちなみや建物の保全」についても関心が高いことから、遠野らしいまちなみの保全、形成に向けた対応も重要と考えられます。

**【災害に強いまちづくり（上位３つ）】**

※ 自然災害に対しては、「不安を感じている」という回答が過半を超えています。

- 「河川の氾濫や浸水などに対する水害対策（52.2%）」
- 「老朽化した建物の建替えや耐震補強の促進（49.4%）」
- 「災害時の食料や毛布などの備蓄倉庫の設置の促進（45.5%）」

⇒上位２つは地域別でも多くなっており、中心市街地では特に「老朽化した建物への改修対策」が多くなっています。

- 中心市街地の遠野町では、人口が集中していることもあり、中心拠点としての防災備蓄倉庫の設置が最も多くなっています。

## 〈まちづくりの市民参加について〉

**【まちづくりの進め方】**

- 「地域住民と行政が協働で進めていく」という回答が63.4%と最も多く、次いで「行政が主体的にまちづくりを進め、その都度住民に意見を聞いていく」が13.3%となっています。

**【市民参加の在り方】**

- 「計画（案）策定後に説明会や意見交換会等で周知する参加」33.6%と最も多く、次いで「計画段階でのワークショップや検討会等での参加」が32.5%と、市民参加形態の考え方は二極化の傾向を示しています。

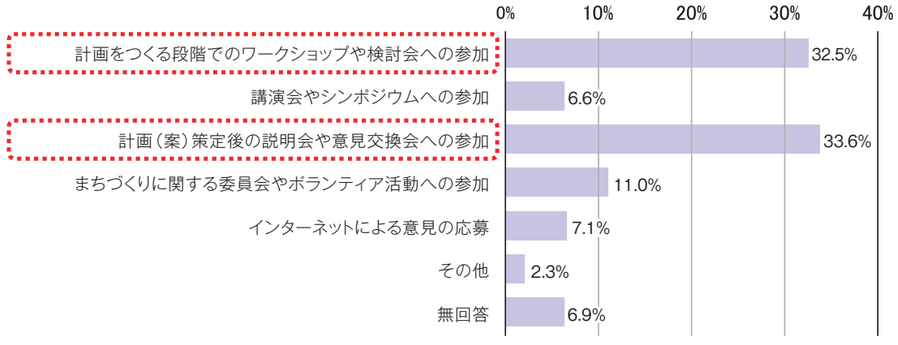

## ⑵ わらすっこニーズ調査報告書（平成26年３月）

### ア　調査の概要

【調査対象】
- 平成25年10月１日現在の住民基本台帳より、０歳から小学生までのお子さんがいる家庭を抽出し、その保護者を対象とします。

【調査方法】
- 調査は世帯を単位とし、同一世帯に複数のお子さんがいる場合は、そのうち最も年少のお子さんを宛名として調査票１通を配布しました。

【未就学児用調査票】
- 保育園および幼稚園児童…入園している保育園・幼稚園を通じての配布・回収
- 家庭保育児童…郵送による配布・回収

【小学生用調査票】
- 各小学校を通じての配布・回収

【調査期間】
- 平成26年１月16日～１月29日（回収は平成26年２月３日まで）

〈配布・回収状況〉

| 調査票の種類 | 配布数 | 回収数（うち有効回答） | 回収率（うち有効回答） |
|---|---|---|---|
| 未就学児用調査票 | 992票 | 864票<br>（862票） | 87.1%<br>（86.9%） |
| 小学生用調査票 | 990票 | 938票<br>（929票） | 94.7%<br>（93.8%） |
| 合　計 | 1,982票 | 1,802票<br>（1,791票） | 90.9%<br>（90.4%） |

### イ　調査結果

〈遠野市の子育て環境や支援施策の満足度について（単数回答）〉

【未就学児】
- 「満足度が高い」（3.5％）と「満足度がやや高い」（19.8％）の合計は23.3％となり、「満足度が低い」（7.3％）と「満足度がやや低い」（20.1％）の合計は27.4％で、「満足度が高い」が「満足度が低い」を4.1 ポイント下回る結果となっています。

- また、「どちらでもない」という回答が44.7％となっており、判断がつきかねている様子もうかがえます。

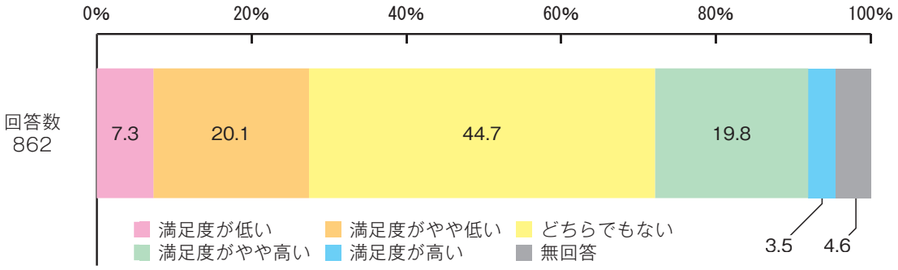


【小学生】
- 「満足度が高い」（3.1％）と「満足度がやや高い」（16.6％）の合計は19.7％となり、「満足度が低い」（8.4％）と「満足度がやや低い」（22.3％）の合計は30.7％となり、同様に「満足度の高さ」が「満足度の低さ」を11.0 ポイント下回る結果となっています。

- なお、「どちらでもない」という回答が45.3％となっており、未就学児同様判断がつきかねている様子もうかがえます。

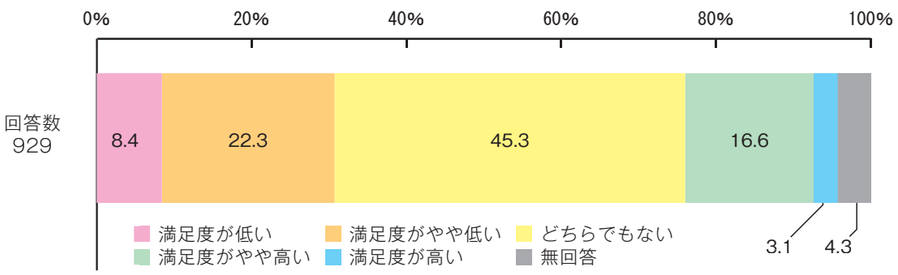

〈今後のわらすっこプランの施策に必要だと考える事業〉

【未就学児】

- 「屋内遊戯施設整備」が最も多く55.7％となっています。次いで「保育料の減額措置、幼稚園保育料助成の拡充（54.2％）」「お産を扱う医師の常勤化（52.8％）」の順となっており、いずれも過半を超える結果となりました。

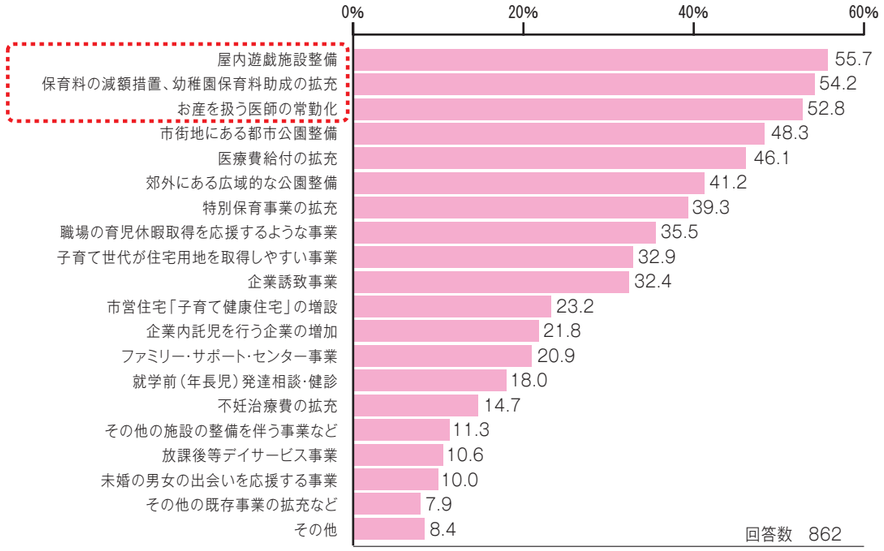


【小学生】

- 未就学児では５位だった「医療費給付の拡充」が最も多く50.6％となっています。次いで「屋内遊戯施設整備（46.4％）」、「お産を扱う医師の常勤化（42.5％）」の順となっています。

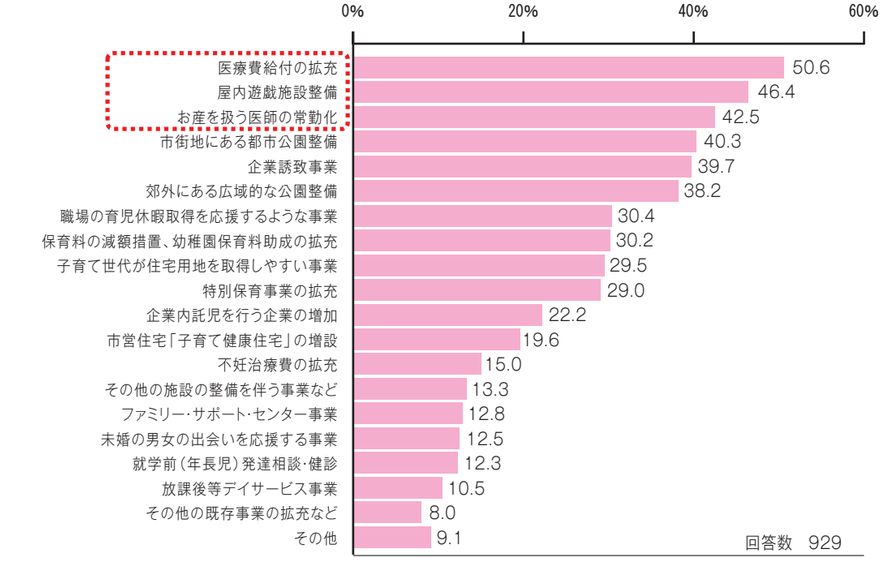




## (3) 遠野市高齢者サービス等の満足度および利用意向調査結果報告書（平成26年3月）

### ア 調査の概要

【調査対象】

- 「日常生活圏域ニーズ調査」は、平成26年１月15日現在、介護保険の要支援、要介護の認定を受けていない65歳以上の方を調査の対象とし、年齢、男女比などを考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。
- 「要介護等認定者ニーズ調査」は、平成26年１月15日現在、介護保険の要支援、要介護の認定を受けている方を調査の対象とし、年齢、男女比、要介護度などを考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。

【調査方法】

- 郵送による配布・回収

【調査期間】

- 平成26年１月～２月

【配布・回収状況】

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| 日常生活圏域ニーズ調査 | 1,009票 | 733票 | 72.6％ |
| 要介護等認定者ニーズ調査 | 1,007票 | 721票 | 71.6％ |

### イ 調査結果（日常生活圏ニーズ調査）

【将来の生活と健康について：こうありたいと思う生活（複数回答）】

- 「身の回りのことはできる限り自分自身で行いたい」が84.4％で最も多く、次いで「大きな病気をしないで過ごしたい」（83.9％）、「足腰が丈夫なままでいたい」（71.5％）と続いています。

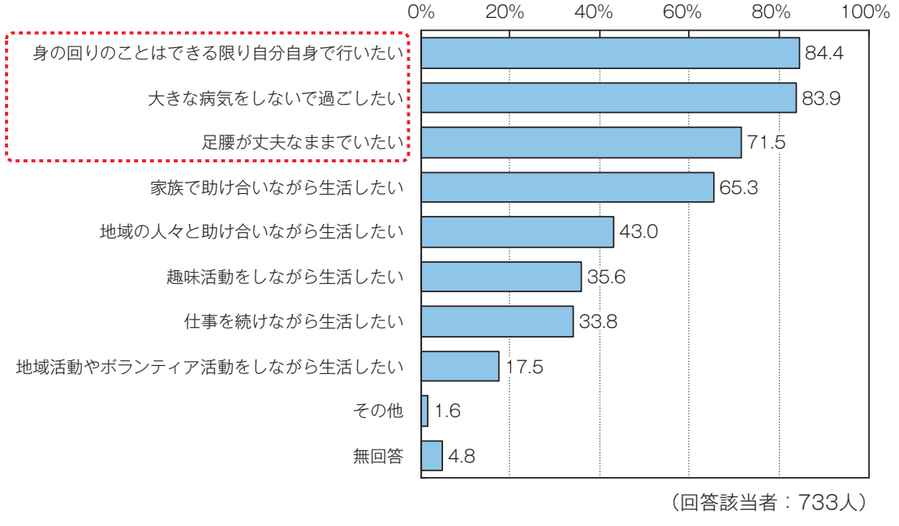


（回答該当者：733人）

【将来の生活と健康について：希望の暮らし方（複数回答）】

- 高齢者のみの世帯になった場合の希望の暮らし方は、81.2%が「このまま住み慣れた家や地域で暮らしたい」と回答しています。

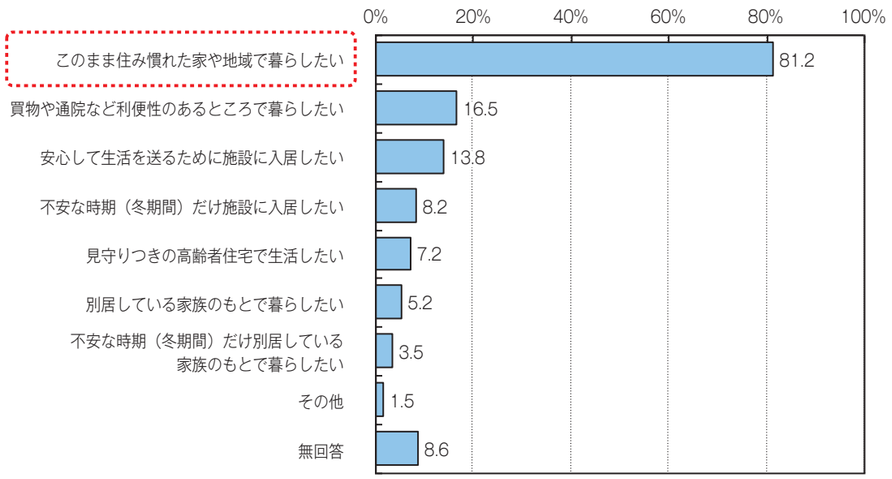


（回答該当者：733人）

【保険料と介護サービスのあり方】

- 介護保険料の負担感は、「ある程度負担に感じる」が39.0%と最も多く、次いで「非常に負担を感じる」（29.6%）となっており、合わせると68.6%が負担を感じている結果となっています。
- また、「あまり負担を感じない」という回答は6.1%に止まっています。

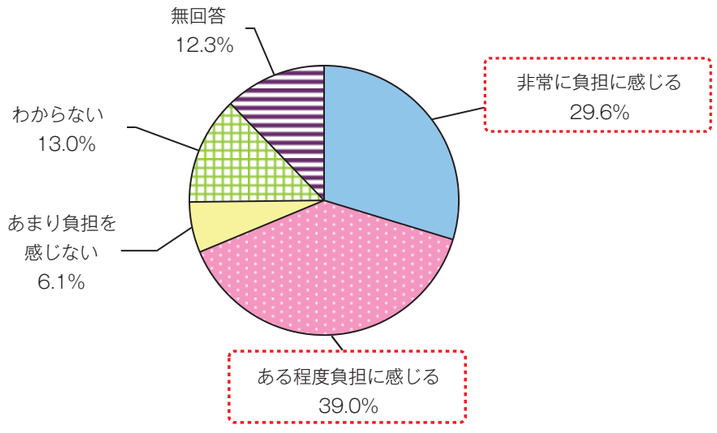


（回答該当者：733人）

## ウ　調査結果（要介護認定者ニーズ調査）

【介護サービスに一番求めること（複数回答）】

- 介護サービスに一番求めることは、「家族等の介護者の負担軽減が図られること」が33.8%と最も多く、次いで「食事や入浴など、日常生活の中での不便を解消すること」（31.6%）、「デイサービスなどで、外部の方との交流を持つこと」（26.4%）と続いています。

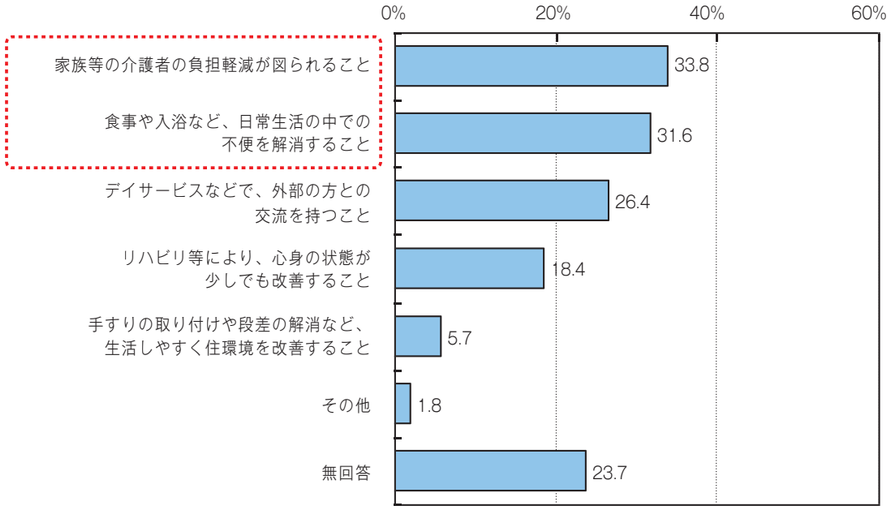


（回答該当者：721人）

【住まいの状況】

- どのようなお住まいに住んでいるかは、「段差が多く、つまずいたりする可能性が高い」が32.3%と最も多く、次いで「段差などはあるが、つかまるところが有るなど、比較的安全に生活できる」（29.7%）なっています。
- また、「バリアフリーで高齢者でも住みやすい」は13.9%に止まっています。

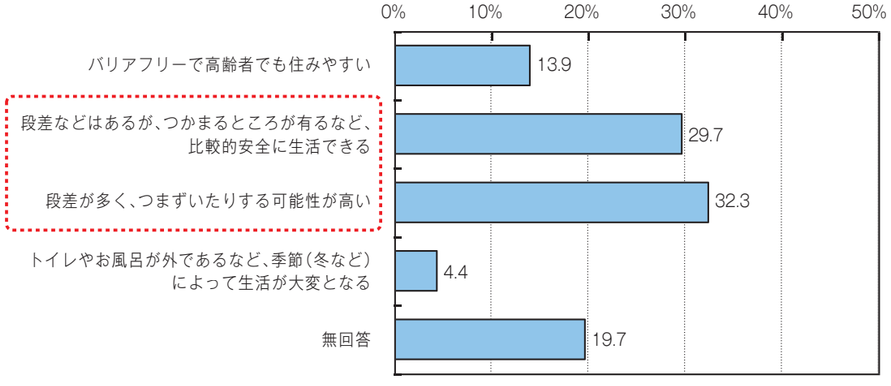


（回答該当者：721人）

### ⑷　アンケート結果のまとめ

**全市的市民意向**

**遠野市住民意向調査より〈今後のまちづくりの優先度の高い取組項目〉**

| | |
|---|---|
| 自然と共生する環境づくり | • 緑豊かな自然環境と調和・共生したまちづくりへの取り組み<br>（大綱１：自然を愛し共生するまちづくりに基づく基本計画で検討） |
| 都市基盤などのインフラ整備 | • 歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策<br>• 公共施設のバリアフリー化<br>• 下水道・農業集落排水・浄化槽の整備<br>（以上は大綱１：自然を愛し共生するまちづくりの快適な居住環境および交通基盤へ反映） |
| 生活利便性の向上 | • 医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ<br>（大綱２：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討）<br>• 商店街の充実、日常の買い物の利便性<br>（大綱１：自然を愛し共生するまちづくりに基づく基本計画で検討） |
| 安全・安心なまちづくり | • 火災・地震・風水害など災害に対する安全性<br>• 犯罪に対する防犯への取組<br>（以上は大綱１：自然を愛し共生するまちづくりの安全安心な地域づくりへ反映） |

**子育て世代**

**わらすっこニーズ調査より〈子育て環境や支援施策の充実〉**

| | |
|---|---|
| ソフト面 | • お産を扱う医師の常勤化<br>• 保育料の減額措置、幼稚園保育料助成の拡充<br>• 医療費給付の拡充<br>（以上は大綱２：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討） |
| ハード面 | • 屋内遊戯施設整備<br>• 市街地にある都市公園整備<br>• 郊外にある広域的公園整備<br>（以上は大綱１：自然を愛し共生するまちづくりおよび大綱２：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討） |

**高齢者・要介護者向**

**遠野市高齢者サービス等の満足度および利用意向調査〈高齢者・要介護者支援の充実〉**

| | |
|---|---|
| 高齢者への支援 | • 単身高齢者や世帯が住み慣れた家地域で暮らせる支援<br>（大綱２：健やかに人が輝くまちづりの地域福祉へ反映） |
| 要介護者への支援 | • 要介護者が現在の住まいで暮らせるため支援（自宅のバリアフリー化等）<br>• 介護者の負担軽減<br>• 介護保険料の負担とサービスのバランス<br>（以上は大綱２：健やかに人が輝くまちづり基本計画で検討） |



## 5　市民参画

総合計画の策定に関する市民参画の一環として、各種団体等に関するグループインタビューを行いました。インタビューを行う団体等に関しては、市内の観光関連事業者、若手農業関連者および高校生（遠野高校、遠野緑峰高校）としました。

### ⑴　グループインタビューの実施状況

**ア　観光関連グループインタビュー**

- 日　時　平成26年10月22日（水）　13：00～14：50
- 場　所　あすもあ遠野３階会議室
- 出席者　観光関連従事者６名

**イ　農業関連グループインタビュー**

- 日　時　平成26年12月18日（水）　18：00～
- 場　所　遠野地区合同庁舎
- 出席者　若手農業関係者10名

**ウ　高校生グループインタビュー（遠野高校、遠野緑峰高校）**

**◎遠野高校**

- 日　時　平成26年11月18日（火）　14：00～15：45
- 場　所　遠野高校１Ｆ会議室
- 出席者　同校生徒12名

**◎遠野緑峰高校**

- 日　時　平成26年11月26日（水）　16：00～17：15
- 場　所　遠野緑峰高校２Ｆ会議室
- 出席者　同校生徒14名

## (2) グループインタビュー結果のまとめ

### 観光関連グループインタビューより

| | |
|---|---|
| 観光客誘致の国際化 | • 台湾などアジア地域だけでなく、北欧をイメージした観光客誘致<br>• 外国人の受入れ態勢としての通訳・ガイドの充実、まちなか看板の外国語表記など<br>（以上は大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討） |
| 投資効果の検証 | • 観光客が落とす金の流れがどうなっているのか、投資が十分反映されているのか分かるような指標設定が必要<br>（大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画のまちづくり指標の中で検討） |
| 交流人口の受入れ体制の充実 | • 市内の宿泊施設等の充実<br>• 空き家の活用など、移住希望者の受入れ体制の強化<br>（以上は大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討） |

### 農業関連グループインタビューより

| | |
|---|---|
| ６次産業の課題 | • 販路拡大には営農者の営業的なスキルが必要<br>• 生産は農家、加工・販売は専門業者にしないとリスクが大きい<br>• 販路は複数確保することが重要<br>（以上は大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討） |
| 今後の展望 | • 販路拡大に向けた市との協力体制（市は仲人役を）<br>• 生産、食品加工、飲食店、ホテル・旅館等の協力による販路拡大<br>（以上は大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討） |

### 高校生（遠野高校、遠野緑峰高校）インタビューより

| | |
|---|---|
| 定住人口確保の取組（Uターンの条件） | • 子育てしやすい環境や福祉の充実<br>（大綱２：健やかに人が輝くまちづくりの次世代育成支援へ反映）<br>• 自分と家族を養っていける安定した職場<br>（大綱３：活力を創意で築くまちづくりの企業誘致へ反映） |
| 遠野に思うこと、望むこと | • 遠野に訪れてもらうため県内外、国外へもっとアピール<br>（大綱３：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討）<br>• 「水木しげるロード」的な遠野物語をアピールする中心市街地の演出<br>• 生活に必要な諸機能を中心市街地に集約<br>• 遊べる場所をもっと増やす<br>（以上は大綱１：自然を愛し共生するまちづくりに基づく基本計画で検討） |

## (3) 市長と語ろう会

本市では、「遠野スタイルによるまちづくり」を目的とした市長と語ろう会を、例年開催しています。平成27年４月から５月にかけて市内11地区で開催した市長と語ろう会（342名参加、提言179件）での主な意見・提言は、次のような結果となっています。

「地域コミュニティーについて（34件）」、「道路・水路整備について（24件）」など、行政区と自治会のあり方、道路・水路等の社会基盤の整備、少子化対策・子育て支援等に係わる幅広い意見・提言がありました。

| 主な意見・提言の項目 | 件数 |
|---|---|
| 地域コミュニティーについて | 34 |
| 道路・水路整備について | 24 |
| 施設整備について | 19 |
| 再生可能エネルギーについて | 14 |
| 保健・医療・福祉について | 8 |
| 旧中学校の跡地活用について | 8 |
| 子育て支援について | 8 |
| 農業振興について | 8 |
| 観光・観光施設について | 7 |
| 環境保全について | 6 |
| 行政サービスについて | 6 |
| 学校教育について | 5 |
| その他 | 32 |
| 合　計 | 179 |

（平成27年４月15日～５月20日実施）

# Ⅵ 現行計画の評価と検証

## 1 主要事業とまちづくり指標について

### 前　期

主要事業は、140事業中、133事業に着手し、95%の達成率となっており、おおむね計画どおり実施することができました。

まちづくり指標では、148指標中、108指標（73%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成40指標の未達成要因は、自然環境の変化などの影響によるものが９指標、目標値の設定が高過ぎたものが14指標であり、内的要因は17指標であることから、おおむね計画どおり目標を達成することができました。

大綱ごとの結果は、下図のとおりです。

### 後　期

主要事業は、164事業の計画に対し、平成27年度前期までに160事業が実施され、未着手は４事業です。着手率は98%となっており、おおむね計画どおり実施しています。

まちづくり指標では、平成26年度においては137指標中、97指標（71%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成40指標の未達成要因は、自然環境の変化や東日本大震災の影響による外的要因が11指標、目標値の設定が高過ぎたものが２指標、取組が十分でなかった内的要因が27指標となっており、今後、市民等との連携や啓発に取り組み、着実な推進を図ります。

大綱ごとの結果は、下図のとおりです。

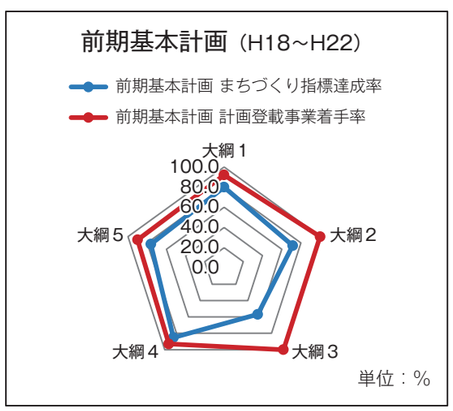


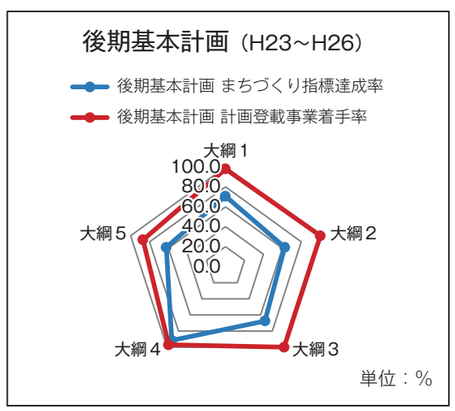


## 2 ５つの大綱別の評価

### 大綱 1 自然を愛し共生するまちづくり

#### 前期の総括（後期基本計画より）

環境・景観の保全、区画整理や道路・水路、上下水道などの住環境整備のほか、新消防庁舎や斎場の建設に着手し、安心・安全な地域づくりに取り組んできました。

#### 後期基本計画

##### 実施した主な事業

**【自然と共生する環境づくり】**

ごみダイエット事業、岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設建設事業、再生可能エネルギー整備導入事業

**【快適な居住環境の形成】**

公営住宅整備事業、稲荷下第二地区土地区画整理事業、快適住マイル応援事業、水道ビジョン推進事業、公共下水道事業、浄化槽設置事業

**【道路交通基盤の充実】**

道路リフレッシュ事業、橋梁長寿命化整備推進事業、生活に身近な水路事業、生活に身近な道づくり事業、総合交通対策事業、防犯灯ＬＥＤ照明導入調査事業

**【安全安心な地域づくり】**

総合防災センター整備事業、まちまるごと防災事業、消防救急無線デジタル化整備事業、消防防災施設等整備事業、ケーブルテレビ整備事業、携帯電話不感地域解消事業

#### 中間総括（平成23~26年度）

**【自然と共生する環境づくり】**

平成26年に新エネルギービジョンを策定したことから、今後は、景観資源と調和し地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を行う必要があります。

平成27年に完成した岩手中部広域行政組合の焼却施設への搬送コストや焼却経費の削減のため、ごみの減量化に努めるとともに、清養園の跡地の利活用や汚染牧草の処理対策を検討する必要があります。

**【快適な居住環境の形成】**

住みやすい居住環境や快適な市街地の形成のために「稲荷下第２地区土地区画整理事業」を進め、主要な工事が完了しました。老朽化していた斎場について最新の施設整備を行ない、併せて周辺の環境整備も行いました。

豊かな自然環境を保持するために、市民生活や事業者の生産活動に伴って排出される汚水の適正処理として、公共下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備を図りました。

また、突発的な大雨等にも対応できる排水路整備や、生活環境の向上の観点から水路の整備にも取り組んでいます。

防災や景観の面から空き家対策への取組も求められています。

**【道路交通基盤の充実】**

交通基盤の整備においては、市道では重要幹線である二日町小友線小友峠の供用開始「生活に身近な道づくり事業」「大工町駒木線交通安全事業」などの計画的に実施しています。

また、道路整備と併せて、既存の老朽化した道路、橋梁なども、市道リフレッシュ事業、橋梁長寿命化計画により、老朽化対策を行い施設の長寿命化を図っています。

東北横断自動車釜石秋田線、国道340号の立丸峠の工事完了に伴い、道の駅の利便性向上と有効活用に取り組む必要があります。

総合交通対策では、市民生活の交通の維持・確保を図ってきましたが、利用者の減少や高齢化に対応した、新たな公共交通システムの構築が必要となります。

**【安心安全な地域づくり】**

市民の財産と生命を守り、また、被災地後方支援拠点となる総合防災センターを整備しました。さらに、防災マップの作成、消防救急デジタル無線および移動系デジタル防災行政無線を整備しました。遠野市防災基本条例の基本理念である、自助、共助、公助に基づき、自主防災組織の強化が必要となっています。

情報基盤の形成では、市内全域に広がるケーブルテレビの充実、携帯電話の不感地域の解消、防災行政無線デジタル化に取り組む必要があります。



# 大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり

## 前期の総括（後期基本計画より）

公設助産院「ねっと･ゆりかご」の開設、ＩＣＴ（※）を活用した遠隔健診や遠野型健康増進ネットワークの構築と普及、わらすっこプランの推進による子育て支援、在宅介護支援など、市民の健康や福祉の増進と子育て環境の充実を図ってきました。

## 後期基本計画

### 実施した主な事業

**【健康づくりの推進】**

健康づくり総合プログラム推進事業、岩手国体サッカー会場整備事業、安産の里とおの周産期医療環境整備事業、地域医療環境整備事業、小友診療所改築事業、ＩＣＴ健康づくり事業

**【地域福祉の充実】**

地域が家族いつまでも元気ネットワーク事業、介護保険サービス利用者支援事業、障がい者福祉タクシー事業、人にやさしい住まいづくり推進事業

**【子育て支援の推進】**

助産院ねっと・ゆりかご推進事業、周産期救命スタッフ養成等事業、わらすっこプラン推進事業、中学生医療費給付事業、わらすっこ任意予防接種事業、不妊治療支援事業、保育所運営委託事業、看護保育安心サポート事業、わらすっこの居場所事業、児童館保育所施設整備事業

### 中間総括（平成23～26年度）

**【健康づくりの推進】**

健康づくり事業として、母子保健、成人保健に係る事業を実施してきました。特に、成人保健事業においては、生活習慣病予防を目的に各種健診の充実と受診率向上を目指し、健康寿命延伸に向けた取組を行ってきました。国で定める受診率目標には達しないものの、受診機会の拡大や健診内容の充実、費用の一部助成等により受診者が増加し、また、受診後は、継続的な個別指導により、生活習慣の改善に結びついています。

地域医療の確保のため、平成26年度に小友診療所を改築しました。今後も、医療体制

の充実のため、医師確保に取り組むとともに、病院と診療所の連携、医療と介護が連携したサービス提供など、多様化するニーズに合った医療環境の整備に取り組む必要があります。また、総合食育センターを整備したことから、食育推進拠点として、今後も食生活の改善等に取り組む必要があります。

平成28年に開催される希望郷いわて国体に向けて、サッカー会場の整備を行っており、今後、ますます市民との協働による取組が重要となっています。

ＩＣＴを活用した遠野型健康増進ネットワーク事業においては、健康に対する意識が高い参加者の遠隔指導医からの助言指導に対する期待がますます高まっており、更なる活動内容の充実と新規加入への取組が課題となっています。

**【地域福祉の充実】**

地域福祉においては、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など関係機関や民生児童委員と協力連携し、地域で支え合う活動を推進しました。

高齢者福祉では、第５期介護保険事業計画（H24～H26）において、在宅サービス充実のための基盤整備に取り組み、「デイサービスシリウスつちぶち」と「ショートステイ上郷」を新たに設置しています。また、認知症高齢者グループホームの整備に取り組み、「グループホームひだまり上郷」を新たに設置しています。

生活保護では、受給者の自立に向けて、自立支援プログラムによる就労支援に努めるとともに、生活保護の対象にならない生活困窮者に対する自立相談支援を実施しています。

障がい者福祉では、重度障がい者への通院等の日常生活における移動のためのタクシー助成券の交付、身体障がい者の安心安全のための住宅改修への補助金交付など、障がい者の自立支援に努めました。また、第３期障がい福祉計画に基づき、施設入所から地域生活への移行に向けた支援を行いました。

平成26年度に健康福祉の里が開設20周年を迎えたことを契機として、保健、医療、福祉、介護の取組を、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、一層強化し心身ともに健やかに過ごせるまちを築くことが大事です。

**【子育て支援の推進】**

東日本大震災により沿岸被災地後方支援拠点となった市役所本庁舎西館を改修し、子育て支援拠点施設「元気わらすっこセンター」を開設したほか、医療費助成や新生児へのわらすっこ応援券の発行などによる予防接種の推進や「病児等保育施設わらっぺホーム」の普及に取り組みました。

また、少子化対策の推進強化体制として「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、保育料の国基準半額軽減をはじめ、国の子ども・子育て支援新制度に伴う子育て支援事業計画および次期次世代育成支援行動計画を少子化対策・子育て支援総合計画（わらすっこプラン）に包括して施策推進の強化を図ったほか、わらすっこ基金による子育て支援と遠野児童館改築等の推進による放課後児童クラブ（学童保育）の充実をはかりました。

子育て支援は、子どもの健全な育成を支える保護者とその家族はもとより、保育・教育関係者、その他の機関・団体とのネットワーク形成が重要であり、更には地域で子どもが人との関わりと繋がりの中で成長していく地域密着型の子育て環境づくりを官民連携で一層推進していく必要があります。

※ ＩＣＴ：Information and Communication Technology（情報通信技術）

# 大綱3 活力を創意で築くまちづくり

## 前期の総括（後期基本計画より）

県、市、ＪＡが連携した農業活性化本部ＡＳＴ（アスト）の立上げ、生産基盤の構築と販路拡大、担い手育成支援、企業誘致、経済・地域雇用対策、中心市街地活性化事業の推進、ふるさと市民制度「で・くらす遠野」などの観光・交流拡大策など、活力あるまちづくりに取り組んできました。

## 後期基本計画

### 実施した主な事業

**【農林畜産業の振興】**

タフ・ビジョン事業、青年就農給付金事業、とおの農業担い手支援総合対策事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業、県営ほ場整備事業、産直かみごう整備事業、６次産業推進事業、公共牧場再編整備事業、公共牧場機能強化事業、畜産振興総合対策事業、馬事振興ビジョン推進事業、国土保全森林対策事業、市有林造林事業、松くい虫対策事業、林道開設事業、森林のくに振興事業、木質バイオマスエネルギー活用推進事業、高性能林業機械導入事業、馬搬技術活用推進事業、わさびブランド確立支援事業

**【商工業の振興】**

ものづくり産業振興事業、ふるさと就業奨励事業、ふるさとの街賑わい創出事業、企業立地推進事業、雇用拡大支援事業、商工業チャレンジ応援事業、遠野東工業団地等整備事業

**【観光と交流のまちづくり】**

遠野まちなか再生事業、宮守まちなか再生事業、とおの創生総合推進事業、ＳＬ停車場プロジェクト推進事業、伝統かやぶき屋根再生事業、まつり振興事業費、観光・交流施設整備保全事業、地域間交流事業、で・くらす遠野定住促進事業

### 中間総括（平成23～26年度）

**【農林畜産業の振興】**

農業においては、遠野市農林水産振興ビジョンに基づき、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成・支援、農業基盤整備を推進するとともに、耕作放棄地ゼロを目指して、農業委員会と連携し耕作放棄地解消対策に取り組みました。園芸作物については、ビニールハウス等の基盤整備や、重点品目を中心とした野菜の生産振興を行いました。しかしながら、東日本大震災の影響等もあり、耕種農業生産額は伸び悩む結果となりました。なお、ニホンジカによる農作物被害が深刻化したことから、引き続き対策の強化が必要です。

畜産においては、原発事故により放射能で汚染された牧草地の除染対応を余儀なくされましたが、作業はほぼ完了し放牧事業および採草事業も再開しました。また、公共牧場再編整備によるキャトルセンターの整備も完了し、畜産振興に寄与することが求められます。高齢化により畜産農家数は減少傾向にありますが、肉用牛の繁殖・肥育の一貫生産の推進と繁殖牛の多頭化を目指す後継者および新規就農者への増頭対策に取り組んでおり、子牛市場も高値が続いていることで畜産生産額は順調に伸びています。馬事振興においては、乗用馬の繁殖・育成・調教技術が国内屈指と称され、乗用馬市場の好成績につながっています。

林業においては、間伐等森林整備により森林環境の保全を図るとともに、放射性物質濃度が基準値を超える原木しいたけのホダ木の処分、ホダ場の除染を実施しました。また、松くい虫被害木の伐倒くん蒸駆除等により被害拡大を防止しました。さらに、国の木質バイオマスエネルギー活用推進事業を活用し、低炭素社会への取組を強化しました。

全体を通して、放射能汚染対策等により計画を十分に進めることができなかったこともあり、農業生産額については目標到達に及ばず、次期計画への課題になりました。

**【商工業の振興】**

商工業においては、遠野東工業団地の整備等、既存企業の増設等への支援策や企業誘致のための条件整備を進めた結果、事業所立地や企業の設備投資が順調に推移し、高校生の就職率もほぼ100％となっています。

６次産業化や農商工連携は、支援機関との連携により事業展開を始めています。また、産学連携による商品開発や技術研究事業の取組も進めています。なお、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通をチャンスととらえ、遠野風の丘では沿岸業者の新規出店による新たな魅力創出に取り組んでいます。

東日本大震災以降、有効求人倍率が１倍を超える中、資格取得を支援し企業に求められる人材づくりに努めています。中心市街地での空き店舗利用に、ふるさとの街賑わい創出事業による家賃助成を活用した新規出店があり改善が図られています。

**【観光と交流のまちづくり】**

遠野市観光交流センターや遠野まちおこしセンターを整備し、両施設を拠点に、賑わい創出に取り組みました。東日本大震災の影響により観光客は減少傾向となっている中、

市内観光関係機関・団体で構成した「遠野市観光マーケティング委員会」を設置し、対象者を的確にとらえた事業展開に取り組んでいます。また、都市再生整備計画に基づく遠野まちなかおよび宮守まちなか再生事業による賑わい創出の推進をはじめ、ＳＬ銀河の運行を契機とした観光客の誘客、釜石線沿線活性化委員会の構成員である釜石市でのラグビーワールドカップ2019開催を見据えた外国人観光客誘客も強化する必要があります。

交流のまちづくりにおいては、イタリア・サレルノ市との姉妹都市締結30周年事業を実施するとともに、兵庫県福崎町と友好都市を締結しました。定住者、地域間交流参加者数も順調に推移しています。

# 大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり

## 前期の総括（後期基本計画より）

上郷・綾織小学校の改築や遠野北小学校の大規模改修などの教育環境の整備、遠野遺産認定制度の創設による地域文化の発掘と保全、図書館・博物館のリニューアル、『遠野物語』発刊100周年記念事業、ふるさと教育・生涯学習の推進など文化の継承や創造に努めてきました。

## 後期基本計画

### 実施した主な事業

**【ふるさと教育の推進】**

学力向上対策事業、特別支援教育推進事業、特色ある学校づくり事業、遠野わらすっこ「夢の教室」事業、外国人指導助手招へい事業、教育研究所費、遠野北小学校大規模改造等事業、綾織小学校改築整備事業、附馬牛小学校整備事業、遠野小学校屋内運動場改築整備事業、遠野中学校改築整備事業、遠野東中学校整備事業、遠野西中学校整備事業、小中学校スクールバス整備事業、小中学校プール整備事業、小中学校理科教育設備整備事業、総合食育センター整備事業、遠野みらい創りカレッジ推進事業

**【生涯学習の推進】**

芸術文化振興事業、生涯学習のまちづくり推進事業

**【ふるさとの文化の継承・創造】**

とおの昔話村整備事業、まちなか・ドキ・土器館土蔵整備事業、加守田章二陶房跡保全整備事業、柳田國男没50年記念事業、佐々木喜善没80年記念事業、千葉家重要文化財指定整備活用事業、旧菊池家住宅茅葺屋根改修事業、遠野遺産認定事業、文化的景観保存事業、遠野「語り部」1000人プロジェクト事業

### 中間総括（平成23～26年度）

**【ふるさと教育の推進】**

学校教育においては、平成25年４月に中学校の再編成を実施し、新たな中学校３校が開校しました。それに伴い、存続となる中学校を中心に施設整備を実施したほか、旧中学校校舎を改築し、新たに綾織小学校、附馬牛小学校として活用しています。また、整備した総合食育センターを拠点に、ライフステージに応じた食育の推進と、心と体を育

むおいしい給食の提供を行っています。

学力向上については、中学校の再編成を機に義務教育９年間を見取る体制（中学校区での取組）の構築ができ、小中学校の更なる連携が教育研究所の取組により推進されました。標準学力検査と岩手県学習定着度状況調査においては、数値の目標の達成は、おおむね達成の状況であります。今後は、軌道に乗った中学校区ごとの取組を充実させ、さらに学力向上に努めます。

なお、平成27年４月１日から、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部改正が施行されており、市長と教育委員会との更なる連携強化が図られ、子どもたちの「生きる力」を育むための「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」という教育目的の実現に向けた教育環境の充実が期待されます。

**【生涯学習の推進】**

生涯学習においては、市民センターや地区センターを拠点に、生涯学習の推進に努め、社会教育分野の一般財団法人遠野市教育文化振興財団への事業委託を実施しました。生涯学習の本来の目的である市民一人ひとりが学びを通じて、生きがいの創造につながるような様々な種類の講座を開催しました。

芸術振興においても、同財団への事業委託を実施し、遠野物語ファンタジーは40周年を迎えるなど、県内最初の市民の舞台として今後も益々の発展が期待されています。

**【ふるさとの文化の継承・創造】**

郷土の文化においては、老朽化が深刻だった国指定重要文化財旧菊池家住宅の屋根葺き替えが完了し、国指定重要文化財千葉家住宅の公有化を実施して長期にわたる整備事業に着手しました。

また、土淵町の山口集落が国の重要文化的景観として追加選定を受けるなど文化財の保護に努めました。さらに、遠野遺産の認定を継続的に行い、市民協働で文化によるまちづくりを推進しています。

博物館においては記念事業を開催して『遠野物語』を顕彰し、情報発信を行うとともに、観光施設としてとおの物語の館を整備し、中心市街地の活性化に努めました。

図書館では、学校等との連携を通して貸出図書の拡充を図り、企画展等の開催や読み聞かせボランティア団体の協力も得ながら市民の読書活動を推進しています。

さらに、遠野文化研究センターを創設し、東日本大震災においては文化による復興支援に取り組んだほか、遠野文化フォーラム開催や遠野「語り部」1000人プロジェクト等の事業を展開し、遠野の文化の発信と人材育成に取り組みました。



# 大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり

## 前期の総括（後期基本計画より）

みんなで築くふるさと遠野推進事業など市民協働による地域づくり活動の活性化、小友郵便局やとぴあへの市民窓口サービスの開設などの行政サービスを進めるとともに、健全な行財政運営に努めてきました。

## 後期基本計画

### 実施した主な事業

**【住民主体のふるさとづくり】**

みんなで築くふるさと遠野推進事業、地域活動専門員配置事業

**【行財政基盤の強化】**

地籍調査事業

**【行政サービスの向上】**

新庁舎整備事業、市民窓口サービス向上事業、公共施設耐震化等事業、遠野市民センター大ホール舞台設備改修事業、遠野ふれあい交流センター改修事業

### 中間総括（平成23～26年度）

**【住民主体のふるさとづくり】**

市民との協働による地域づくりにおいては、地区センター等を拠点に、河川清掃や花いっぱい運動、みんなで築くふるさと遠野推進事業などを実施しています。みんなで築くふるさと遠野推進事業では、遠野遺産保護活用事業や地域の祭り振興事業などを実施し、郷土理解が深まるなど、市民と行政との協働による地域づくりが進められています。

第２次進化まちづくり検証委員会での検証結果を踏まえ、地区センターの見直しを含めた地域コミュニティーの活性化を図ります。

男女共同参画社会の推進においては、遠野市総合計画審議会をはじめとする条例等で設置されている審議会等への女性委員の登用率は伸びたものの、地域活動における参画率は伸び悩んでいます。

**【行財政基盤の強化】**

行財政の基盤の強化においては、健全財政５カ年計画に基づき、積極的な財政健全化に努めていますが、次期総合計画基本計画の策定に当たり、現在および将来の情勢に見合った効果的な仕組みに改め、持続可能な足腰の強い財政基盤を築く必要があります。

第３セクター等の見直しにおいては、１団体の清算（遠野アドホック株式会社）、１団体の統合（財団法人遠野国際交流協会）、馬の里の競走馬部門の民営化などに取り組んだほか、市の生涯学習等の業務の外部委託にも取り組みました。

また、定員管理計画に基づき、職員数の適正化を推進しています。

市税の収納率においては、市税等収納対策プロジェクトを設置し、全庁的な取組を行っており、税務課および公金徴収担当課による共同催告、幹部職員による臨戸催告、滞納整理の情報共有などを行い、収納率の向上に努め、まちづくり指標の計画を上回る収納率を確保しています。

**【行政サービスの向上】**

市民サービスの充実においては、窓口サービスの一環として、遠野市役所や宮守総合支所以外の窓口（小友郵便局・とぴあ市民サービスコーナー）でも、各種証明書の発行と公金収納の一部を取り扱いました。また、一カ所の窓口での案内が効果的な業務（出生届の提出者への乳児検診等の案内、転入者へのゴミの出し方案内、転出者への介護認定証明書の発行、転入学届の受理等）については、関係課間で連携し直接案内を実施しました。今後も、市全体の窓口業務の連携を強化しながら、更なる窓口サービスの充実に努めます。

公共施設の整備と活用においては、東日本大震災で倒壊した市役所本庁舎を、とぴあ南側の一角に、現在のとぴあ庁舎を活用して２階渡り廊下で接続する方式として整備することとし、平成29年３月の完成を目指して事業を推進しています。また、本庁舎整備に併せ、行政組織の見直しに取り組んでいます。

老朽化に伴う市民センターの大規模改修においては、平成27年３月に市民体育館棟の改修工事が完了し、平成27年度は市民会館･勤労青少年ホーム棟の改修工事に取り掛かり、市民活動の拠点施設として更に輝かせ、市民の健康づくりや諸活動の活性化を図ることとしています。

中学校再編成に伴う５校の空き校舎の利活用においては、活用事業計画案に基づき、旧土淵中学校では、平成26年４月、地域・産業の発展と人材育成を目的に、富士ゼロックス株式会社との協働による「遠野みらい創りカレッジ」を開校し、全国の企業人や大学生が集い、住民や中高校生との交流が生まれるなどの成果を上げています。他校においても活用事業計画案に基づき、着実に事業を進めています。また、公共施設等総合管理計画の策定にも今後取り組んでいきます。